

附則別紙 1

削除

附則別紙 2

第 1 基本使用料等

1 適用

基本使用料等の適用については、第 78 条（基本使用料等の支払義務）及び料金表第 1 表第 1（基本使用料等）の規定によるほか、次のとおりとします。

基本使用料等の適用									
(1) 基本使用料等の支払義務	第 78 条（基本使用料等の支払義務）第 1 項の規定について、同項第 2 号のイを下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。								
	読み替える規定								
	ア 次表に定める料金種別の基本使用料								
	<table border="1"> <tr> <td>基本使用料の料金種別</td> <td>a uデュアル又はU I Mサービスに係るもの</td> <td>プランWシンプル、プランW</td> </tr> <tr> <td>起算開始日</td> <td colspan="2">その契約に基づいて当社が契約者回線の提供を開始した日</td> </tr> <tr> <td>起算終了日</td> <td colspan="2">契約の解除があった日を含む料金月の末日</td> </tr> </table>	基本使用料の料金種別	a uデュアル又はU I Mサービスに係るもの	プランWシンプル、プランW	起算開始日	その契約に基づいて当社が契約者回線の提供を開始した日		起算終了日	契約の解除があった日を含む料金月の末日
基本使用料の料金種別	a uデュアル又はU I Mサービスに係るもの	プランWシンプル、プランW							
起算開始日	その契約に基づいて当社が契約者回線の提供を開始した日								
起算終了日	契約の解除があった日を含む料金月の末日								
(2) a uサービスの種類等	料金表第 1 表第 1（基本使用料等）1（適用）（1）の規定について、エを下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。								
	読み替える規定								
	ア 当社は、下表の左欄の契約に基づいて、同表の右欄の a u サービスを提供します。この場合において、当社は、同表の右欄の種類のうち、その a u 契約者から接続の請求があった端末設備に対応する a u サービスを提供するものとし、								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>a u 契約の種別</th> <th>a u サービスの種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">第 1 種定期 a u 契約</td> <td>第 1 種 a u デュアル</td> </tr> <tr> <td>第 2 種 a u デュアル</td> </tr> <tr> <td>U I M サービス</td> </tr> </tbody> </table>	a u 契約の種別	a u サービスの種類	第 1 種定期 a u 契約	第 1 種 a u デュアル	第 2 種 a u デュアル	U I M サービス		
a u 契約の種別	a u サービスの種類								
第 1 種定期 a u 契約	第 1 種 a u デュアル								
	第 2 種 a u デュアル								
	U I M サービス								
(3) 第 1 種定期 a u 契約に係る基本使用料の取扱い（1 年契約）	ア 第 1 種定期 a u 契約に係る基本使用料については、この附則別紙 2 に特段の規定がある場合を除き、基本使用料の料金種別及びその a u サービスの利用月数に応じて、2-1-1 の(2)に規定する料金額を適用します。 この場合において、利用月数の取扱いについては、料金表第 1 表第 1（基本使用料等）1（適用）（5）に規定する a u サービスの利用月数と同様の方法で計算した月数とします。								
	イ 第 1 種定期 a u 契約の解除があった場合における取扱いについては、次表のとおりとします。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第 1 種定期 a u 契約に係る基本使用料の適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 2 又は 3 以外により第 1 種定期 a u 契約の解除があったとき。</td> <td>その契約解除日の前日まで第 1 種定期 a u 契約に係る基本使用料を適用します。</td> </tr> <tr> <td>2 一般 a u 契約（a u デュアル</td> <td>その契約変更日を含む料金月の末</td> </tr> </tbody> </table>	区分	第 1 種定期 a u 契約に係る基本使用料の適用	1 2 又は 3 以外により第 1 種定期 a u 契約の解除があったとき。	その契約解除日の前日まで第 1 種定期 a u 契約に係る基本使用料を適用します。	2 一般 a u 契約（a u デュアル	その契約変更日を含む料金月の末		
	区分	第 1 種定期 a u 契約に係る基本使用料の適用							
1 2 又は 3 以外により第 1 種定期 a u 契約の解除があったとき。	その契約解除日の前日まで第 1 種定期 a u 契約に係る基本使用料を適用します。								
2 一般 a u 契約（a u デュアル	その契約変更日を含む料金月の末								

	に係るものに限ります。)への契約変更があったとき(3に該当するときを除きます。)	日まで第1種定期au契約に係る基本使用料を適用します。
	3 契約変更又は一般LTE契約若しくは第2種定期LTE契約への契約移行があったとき(一般au契約への契約変更又は一般LTE契約への契約移行については、その申出と同時に、障がい者等に係る基本使用料の割引の適用又はLTE約款に定める障がい者等に係る基本使用料の割引の適用の申出があったときに限ります。)	その契約変更日又は契約移行日を含む料金月の前料金月の末日まで第1種定期au契約に係る基本使用料を適用します。
(4) 第2種定期au契約に係る基本使用料の取扱い(2年契約、2年契約(自動更新なし))	料金表第1表第1(基本使用料等)1(適用)(4)の規定について、アを下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。	
	読み替える規定	ア 第2種定期au契約に係る基本使用料については、その料金種別に応じて、2-1-1の(3)又は2-1-2の(2)に規定する料金額を適用します。
(5) 基本使用料の長期利用割引の適用(長期優待割引)	料金表第1表第1(基本使用料等)1(適用)(5)の規定について、ア(表の部分を除きます。)を下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。	
	読み替える規定	ア 基本使用料の長期利用割引(以下この欄において「本割引」といいます。)とは、基本使用料の料金種別としてプランE、シンプルプラン(プランSシンプル、プランSSシンプル、プランEシンプル及びプランZシンプルをいいます。以下同じとします。)、プランLL、プランL、プランM、プランS、プランSS、デイトタイムL、デイトタイムS又はプランWを選択している契約者回線について、auサービスの利用月数に応じて、そのauサービス(auパッケージを除きます。)に係るその料金月の基本使用料について、次表に規定する額の割引を行うことをいいます。
(6) 障がい者等に係る基本使用料の割引の適用(スマイルハート)	料金表第1表第1(基本使用料等)1(適用)(5)の2の規定について、ア((ア)の部分を除きます。)を下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。	
	読み替える	ア 障がい者等に係る基本使用料の割引(以下この欄において「本割引」といいます。)とは、その契約者が料金表第1表第1(基本使用料等)1(適用)(5)の2のアに定める適用条件のいずれかに該当する者(以下「障がい者等」といいます。)である場合に、その契約

割引)	る規定	<p>者回線に係る基本使用料について、2-1-1の(1)に規定する料金額に代えて、次表に規定する料金額を適用することをいいます。 (ア) (イ)以外のもの</p> <p style="text-align: right;">1 契約ごとに月額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">料金額</th> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">2-1-1の(1)に規定する料金額に0.50を乗じて得た額</td> </tr> </table> <p>(イ) 基本使用料の料金種別が次表の左欄に定めるもの</p> <p style="text-align: right;">1 契約ごとに月額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">料金額</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">税抜額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シンプルプランL</td> <td style="text-align: right;">2,500 円</td> </tr> <tr> <td>シンプルプランS</td> <td style="text-align: right;">1,000 円</td> </tr> <tr> <td>プランF (IS)</td> <td style="text-align: right;">6,743 円</td> </tr> <tr> <td>プランF (IS) シンプル</td> <td style="text-align: right;">5,943 円</td> </tr> </tbody> </table>	料金額		2-1-1の(1)に規定する料金額に0.50を乗じて得た額		区分	料金額	税抜額	シンプルプランL	2,500 円	シンプルプランS	1,000 円	プランF (IS)	6,743 円	プランF (IS) シンプル	5,943 円
料金額																	
2-1-1の(1)に規定する料金額に0.50を乗じて得た額																	
区分	料金額																
	税抜額																
シンプルプランL	2,500 円																
シンプルプランS	1,000 円																
プランF (IS)	6,743 円																
プランF (IS) シンプル	5,943 円																
(7) 複数回線複合割引の適用 (家族割、法人割)	読み替える規定	<p>料金表第1表第1(基本使用料等)1(適用)(6)の規定について、アを下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <p>ア 複数回線複合割引(以下この欄において「本割引」といいます。)とは、割引選択回線群(イに規定する割引選択回線により構成される回線群をいいます。以下この欄において同じとします。)を構成する契約者回線(第2種定期au契約に係るもの、基本使用料の料金種別がカケホ(3Gケータイ・データ付)、カケホ(3Gケータイ)、シンプルプランL若しくはシンプルプランSのもの又は料金表第1表第1(基本使用料等)1(適用)(5)の2の適用を受けているものを除きます。)に関する基本使用料として、次のいずれかを適用することをいいます。</p> <p>(ア) (イ)以外の場合</p> <p>① ②以外のもの その基本使用料(料金表第1(基本使用料等)1(適用)(5)の適用による場合は、適用した後の額とします。以下この欄において同じとします。)に0.25を乗じて得た額の割引きを行うこと。</p> <p>② 基本使用料の料金種別がプランF (IS) 又はプランF (IS) シンプルのもの 2-1-1の(1)に規定する料金額から、次表に規定する割引額を割引いた額を適用すること。</p> <p style="text-align: right;">1 契約ごとに月額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">割引額</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">税抜額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プランF (IS)</td> <td style="text-align: right;">772 円</td> </tr> <tr> <td>プランF (IS) シンプル</td> <td style="text-align: right;">372 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) その契約者回線に係るau契約が第1種定期au契約である場合 2-1-1の(2)に規定する料金額に代え、その基本使用料の</p>	区分	割引額	税抜額	プランF (IS)	772 円	プランF (IS) シンプル	372 円								
区分	割引額																
	税抜額																
プランF (IS)	772 円																
プランF (IS) シンプル	372 円																

料金種別及びその第1種定期au契約の利用月数に応じ、2-1-1の(1)に規定する料金額から、下表に規定する割引額を割引いた額を適用すること。

この場合において、利用月数の取扱いについては、料金表第1(基本使用料等)1(適用)(5)に規定するauサービスの利用月数と同様の方法で計算した月数とします。

1契約ごとに月額

区分		割引額
料金種別	利用月数	税抜額
プランSシンプル	12か月以内のもの	1,132円
	12か月を超え 24か月以内のもの	1,178円
	24か月を超え 36か月以内のもの	1,225円
	36か月を超え 48か月以内のもの	1,271円
	48か月を超え 60か月以内のもの	1,318円
	60か月を超え 72か月以内のもの	1,364円
	72か月を超え 84か月以内のもの	1,411円
	84か月を超え 96か月以内のもの	1,457円
	96か月を超え 108か月以内のもの	1,488円
	108か月を超え 120か月以内のもの	1,519円
	120か月を超えるもの	1,550円
プランSSシンプル	12か月以内のもの	682円
	12か月を超え 24か月以内のもの	710円
	24か月を超え 36か月以内のもの	738円
	36か月を超え 48か月以内のもの	766円
	48か月を超え 60か月以内のもの	794円
	60か月を超え 72か月以内のもの	822円
	72か月を超え 84か月以内のもの	850円
	84か月を超え 96か月以内のもの	878円
	96か月を超え 108か月以内のもの	897円
	108か月を超え 120か月以内のもの	916円
	120か月を超えるもの	934円
プランEシンプル	12か月以内のもの	543円
	12か月を超え 24か月以内のもの	565円
	24か月を超え 36か月以内のもの	587円
	36か月を超え 48か月以内のもの	610円
	48か月を超え 60か月以内のもの	632円
	60か月を超え 72か月以内のもの	654円
	72か月を超え 84か月以内のもの	677円
	84か月を超え 96か月以内のもの	699円
	96か月を超え 108か月以内のもの	714円
	108か月を超え 120か月以内のもの	729円
	120か月を超えるもの	743円
プランZシンプル	12か月以内のもの	682円
	12か月を超え 24か月以内のもの	710円

		24 か月を超え 36 か月以内のもの	738 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	766 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	794 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	822 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	850 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	878 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	897 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	916 円
		120 か月を超えるもの	934 円
	オフィスケータイプラン	12 か月以内のもの	584 円
		12 か月を超え 24 か月以内のもの	608 円
		24 か月を超え 36 か月以内のもの	632 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	656 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	680 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	704 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	728 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	752 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	768 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	784 円
		120 か月を超えるもの	800 円
		プランLL	12 か月以内のもの
	12 か月を超え 24 か月以内のもの		5,700 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの		5,925 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの		6,150 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの		6,375 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの		6,600 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの		6,825 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの		7,050 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの		7,200 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの		7,350 円
	120 か月を超えるもの	7,500 円	
	プランL	12 か月以内のもの	3,468 円
		12 か月を超え 24 か月以内のもの	3,610 円
		24 か月を超え 36 か月以内のもの	3,753 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	3,895 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	4,038 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	4,180 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	4,323 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	4,465 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	4,560 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	4,655 円
		120 か月を超えるもの	4,750 円
	プランM	12 か月以内のもの	2,409 円
		12 か月を超え 24 か月以内のもの	2,508 円

		24 か月を超え 36 か月以内のもの	2,607 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	2,706 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	2,805 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	2,904 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	3,003 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	3,102 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	3,168 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	3,234 円
		120 か月を超えるもの	3,300 円
	プラン S	12 か月以内のもの	1,716 円
		12 か月を超え 24 か月以内のもの	1,786 円
		24 か月を超え 36 か月以内のもの	1,857 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	1,927 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	1,998 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	2,068 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	2,139 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	2,209 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	2,256 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	2,303 円
		120 か月を超えるもの	2,350 円
		プラン S S	12 か月以内のもの
	12 か月を超え 24 か月以内のもの		1,368 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの		1,422 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの		1,476 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの		1,530 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの		1,584 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの		1,638 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの		1,692 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの		1,728 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの		1,764 円
	デイトائم L	12 か月以内のもの	3,468 円
		12 か月を超え 24 か月以内のもの	3,610 円
		24 か月を超え 36 か月以内のもの	3,753 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	3,895 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	4,038 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	4,180 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	4,323 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	4,465 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	4,560 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	4,655 円
	デイトائم S	12 か月以内のもの	1,460 円
		12 か月を超え 24 か月以内のもの	1,520 円

		24 か月を超え 36 か月以内のもの	1,580 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	1,640 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	1,700 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	1,760 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	1,820 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	1,880 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	1,920 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	1,960 円
		120 か月を超えるもの	2,000 円
	プランE	12 か月以内のもの	1,127 円
		12 か月を超え 24 か月以内のもの	1,173 円
		24 か月を超え 36 か月以内のもの	1,219 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	1,266 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	1,312 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	1,358 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	1,405 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	1,451 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	1,482 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	1,513 円
		120 か月を超えるもの	1,543 円
		プランF (IS)	12 か月以内のもの
	12 か月を超え 24 か月以内のもの		1,173 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの		1,219 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの		1,266 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの		1,312 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの		1,358 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの		1,405 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの		1,451 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの		1,482 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの		1,513 円
	プランW	12 か月以内のもの	2,309 円
		12 か月を超え 24 か月以内のもの	2,404 円
		24 か月を超え 36 か月以内のもの	2,498 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	2,593 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	2,688 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	2,783 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	2,878 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	2,973 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	3,036 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	3,099 円
		120 か月を超えるもの	3,162 円
	プランLL シンプル	12 か月以内のもの	4,891 円
		12 か月を超え 24 か月以内のもの	5,092 円

		24 か月を超え 36 か月以内のもの	5,293 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	5,494 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	5,695 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	5,896 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	6,097 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	6,298 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	6,432 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	6,566 円
		120 か月を超えるもの	6,700 円
	プランLシ ンプル	12 か月以内のもの	2,884 円
		12 か月を超え 24 か月以内のもの	3,002 円
		24 か月を超え 36 か月以内のもの	3,121 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	3,239 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	3,358 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	3,476 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	3,595 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	3,713 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	3,792 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	3,871 円
		120 か月を超えるもの	3,950 円
	プランMシ ンプル	12 か月以内のもの	1,825 円
		12 か月を超え 24 か月以内のもの	1,900 円
		24 か月を超え 36 か月以内のもの	1,975 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	2,050 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	2,125 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	2,200 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	2,275 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	2,350 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	2,400 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	2,450 円
	120 か月を超えるもの	2,500 円	
	デイトイ ムLシ ンプル	12 か月以内のもの	2,884 円
		12 か月を超え 24 か月以内のもの	3,002 円
		24 か月を超え 36 か月以内のもの	3,121 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	3,239 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	3,358 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	3,476 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	3,595 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	3,713 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	3,792 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	3,871 円
	120 か月を超えるもの	3,950 円	
	デイトイ ムSシ ンプル	12 か月以内のもの	876 円
		12 か月を超え 24 か月以内のもの	912 円

		24 か月を超え 36 か月以内のもの	948 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	984 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	1,020 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	1,056 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	1,092 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	1,128 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	1,152 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	1,176 円
		120 か月を超えるもの	1,200 円
	プラン F (I S) シ ンプル	12 か月以内のもの	543 円
		12 か月を超え 24 か月以内のもの	565 円
		24 か月を超え 36 か月以内のもの	587 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	610 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	632 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	654 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	677 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	699 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	714 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	729 円
		120 か月を超えるもの	743 円
	プラン W シ ンプル	12 か月以内のもの	1,725 円
		12 か月を超え 24 か月以内のもの	1,796 円
		24 か月を超え 36 か月以内のもの	1,866 円
		36 か月を超え 48 か月以内のもの	1,937 円
		48 か月を超え 60 か月以内のもの	2,008 円
		60 か月を超え 72 か月以内のもの	2,079 円
		72 か月を超え 84 か月以内のもの	2,150 円
		84 か月を超え 96 か月以内のもの	2,221 円
		96 か月を超え 108 か月以内のもの	2,268 円
		108 か月を超え 120 か月以内のもの	2,315 円
		120 か月を超えるもの	2,362 円

(8) 契約者を単位とする基本使用料割引 I の適用 (グループディスカウント)	料金表第 1 表第 1 (基本使用料等) 1 (適用) (7) の規定について、ア ((ア) の部分を除きます。) を下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。	
	読み替える規定	ア 契約者を単位とする基本使用料割引 I (以下この欄において「本割引」といいます。) とは、割引選択回線群 ((ア) に定める割引選択回線により構成される回線群をいいます。以下この欄において同じとします。) を構成する契約者回線 (基本使用料の料金種別がカケホ (3G ケータイ・データ付)、カケホ (3G ケータイ)、シンプルプラン L 若しくはシンプルプラン S のもの又は料金表第 1 (基本使用料等) 1 (適用) (6) の適用を受けているものを除きます。) に関する基本使用料 (料金表第 1 (基本使用料等) 1 (適用) (5) の適用による場合は、適用した後の額とします。以下この欄において同

	<p>じとします。)について、(イ)又は(ウ)に規定する額の割引を行うことをいいます。 (イ) (ウ)以外のもの</p> <p style="text-align: right;">1 契約ごとに</p> <table border="1" data-bbox="464 320 1465 864"> <tr> <td data-bbox="464 320 1077 528">その料金月の割引選択回線群を構成する契約者回線（料金表第1（基本使用料等）1（適用）（6）の適用を受けているものを除きます。）、LTE契約者回線及び他網契約者回線の数</td> <td data-bbox="1077 320 1465 528">割引額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 528 1077 611">2以上4以下の場合</td> <td data-bbox="1077 528 1465 611">その料金月の基本使用料に0.15を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 611 1077 694">5以上49以下の場合</td> <td data-bbox="1077 611 1465 694">その料金月の基本使用料に0.20を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 694 1077 777">50以上999以下の場合</td> <td data-bbox="1077 694 1465 777">その料金月の基本使用料に0.25を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 777 1077 864">1,000以上の場合</td> <td data-bbox="1077 777 1465 864">その料金月の基本使用料に0.28を乗じて得た額</td> </tr> </table> <p>(ウ) 基本使用料の料金種別がプランF（IS）又はプランF（IS）シンプルであって、そのau契約が一般au契約であるもの</p> <p style="text-align: right;">1 契約ごとに月額</p> <table border="1" data-bbox="464 987 1465 1162"> <tr> <td data-bbox="464 987 1077 1070" rowspan="2">区分</td> <td data-bbox="1077 987 1465 1030">割引額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 1030 1465 1070">税抜額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1070 1077 1113">プランF（IS）</td> <td data-bbox="1077 1070 1465 1113">772 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1113 1077 1162">プランF（IS）シンプル</td> <td data-bbox="1077 1113 1465 1162">372 円</td> </tr> </table>	その料金月の割引選択回線群を構成する契約者回線（料金表第1（基本使用料等）1（適用）（6）の適用を受けているものを除きます。）、LTE契約者回線及び他網契約者回線の数	割引額	2以上4以下の場合	その料金月の基本使用料に0.15を乗じて得た額	5以上49以下の場合	その料金月の基本使用料に0.20を乗じて得た額	50以上999以下の場合	その料金月の基本使用料に0.25を乗じて得た額	1,000以上の場合	その料金月の基本使用料に0.28を乗じて得た額	区分	割引額	税抜額	プランF（IS）	772 円	プランF（IS）シンプル	372 円
その料金月の割引選択回線群を構成する契約者回線（料金表第1（基本使用料等）1（適用）（6）の適用を受けているものを除きます。）、LTE契約者回線及び他網契約者回線の数	割引額																	
2以上4以下の場合	その料金月の基本使用料に0.15を乗じて得た額																	
5以上49以下の場合	その料金月の基本使用料に0.20を乗じて得た額																	
50以上999以下の場合	その料金月の基本使用料に0.25を乗じて得た額																	
1,000以上の場合	その料金月の基本使用料に0.28を乗じて得た額																	
区分	割引額																	
	税抜額																	
プランF（IS）	772 円																	
プランF（IS）シンプル	372 円																	
<p>(9) 複数回線の利用を条件とするauパッケージに関する基本使用料の減額適用（WINシングルセット割）</p>	<p>料金表第1表第1（基本使用料等）1（適用）（10）の3の規定について、アを下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <p>読 ア auパッケージに係るau契約者が、当社との間に第2種auデュアル若しくはUIMサービスに係るau契約若しくは当社のLTE約款に定めるLTEデュアルに係るLTE契約を締結している又は特定事業者との間に第2種auデュアル若しくはUIMサービスに係るau契約若しくは特定事業者のLTE約款に定めるLTEデュアルに係るLTE契約を締結している場合において、その契約者からの申出により、そのauパッケージの契約者回線について、2-1-2の(1)に定める料金額に代えて、下表に定める料金額を適用する取扱い（以下この欄において「本減額適用」といいます。）を行います。</p> <table border="1" data-bbox="464 1742 1465 2000"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="464 1742 1249 1825" rowspan="2">区分</td> <td data-bbox="1249 1742 1465 1785">料金額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 1785 1465 1825">税抜額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1825 660 1908" rowspan="4">第1種auパッケージ</td> <td data-bbox="660 1825 1249 1868">WINシングルLL</td> <td data-bbox="1249 1825 1465 1868">7,800 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 1868 1249 1908">WINシングルL</td> <td data-bbox="1249 1868 1465 1908">5,600 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 1908 1249 1951">WINシングルM</td> <td data-bbox="1249 1908 1465 1951">3,900 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 1951 1249 2000">WINシングルS</td> <td data-bbox="1249 1951 1465 2000">1,900 円</td> </tr> </table>	区分		料金額	税抜額	第1種auパッケージ	WINシングルLL	7,800 円	WINシングルL	5,600 円	WINシングルM	3,900 円	WINシングルS	1,900 円				
区分				料金額														
		税抜額																
第1種auパッケージ	WINシングルLL	7,800 円																
	WINシングルL	5,600 円																
	WINシングルM	3,900 円																
	WINシングルS	1,900 円																

			WINシングルSS	1,000円	
			WINシングル定額フルサポート	2,500円	
	第2種au パッケージ		WINシングルLL WiMAXフルサポート	8,200円	
			WINシングルL WiMAXフルサポート	6,000円	
			WINシングルM WiMAXフルサポート	4,300円	
			WINシングルLL WiMAXシンプル	7,300円	
			WINシングルL WiMAXシンプル	5,100円	
			WINシングルM WiMAXシンプル	3,400円	
			WINシングル定額 WiMAXフルサポート	1,834円	
			WINシングル定額 WiMAXシンプル	934円	
			ビジネスWINシングル定額 WiMAXフルサポート	4,691円	
			ビジネスWINシングル定額 WiMAXシンプル	3,791円	
(10) 契約者を単位とする金額指定割引の適用（まるごとビジネス割引）		料金表第1表第1（基本使用料等）1（適用）(10)の6の規定について、ア（(ア)から(ウ)の部分を除きます。）及びクの(ア)をそれぞれ下欄のア及びイに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。	読 み 替 え る 規 定	ア 契約者を単位とする金額指定割引（以下この欄において「本割引」といいます。）とは、(ア)に規定する定額料を支払った場合に、割引選択回線群（(イ)に定める割引選択回線により構成される回線群をいいます。以下この欄において同じとします。）を構成するその契約者回線（第3種auモジュールに係るもの又は基本使用料の料金種別が次表に定めるものを除きます。）に係る基本使用料について、契約者からあらかじめ申出のあった指定期間及び指定金額（(ウ)の①に規定するものをいい、割引選択回線群ごとに指定するものとし、以下この欄において同じとします。）並びにその契約者回線の基本使用料の料金種別に応じて定まる(ウ)に規定する割引率を乗じて得た額（以下この欄において「本割引に係る基本使用料割引額」といいます。）の割引を行うことをいいます。	
			基本使用料の料金種別		
			シンプルプランL、シンプルプランS、プランF（IS）、プランF（IS）シンプル、WINシングル定額シンプル、WINシングルWiMAXフラットWiMAXシンプル、WINシングル定額フルサポート、WINシングル定額WiMAXフルサポート、WINシングル定額WiMAXシンプル、ビジネスWINシ		

		<p>シングル定額W i M A Xフルサポート又はビジネスW I Nシングル定額W i M A Xシンプル</p> <p>イ 契約者回線群割引前月間累計額</p> <p style="text-align: center;">契約者回線群割引前月間累計額</p> <p>その割引選択回線群を構成する全ての契約者回線において、その基本使用料の料金種別に応じて、その料金月に生じた次の①から⑤の料金額の総合計</p> <p>① 基本使用料の額</p> <p>② 料金表第1表第2（通話料）1（適用）(25)のAに定める月間累計額</p> <p>③ 通話（基本使用料の料金種別がプランZシンプル、プランF（I S）又はプランF（I S）シンプルな契約者回線から行われたものに限ります。）に関する料金の月間累計額（②に相当するものをいいます。）</p> <p>④ 料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）(10)のAに定める月間累計額</p> <p>⑤ パケット通信（基本使用料の料金種別がプランZシンプルな契約者回線から行われたものに限ります。）に関する料金の月間累計額（④に相当するものをいいます。）</p>
(11) 削除	削除	
(12) 削除	削除	
(13) 削除	削除	
(14) 特定サービスに係る契約を条件とする基本使用料等の割引の適用（a uスマートバリュー）	<p>料金表第1表第1（基本使用料等）1（適用）(24)の規定について、オの(A)及びサの(A)をそれぞれ下欄のA及びイに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <p>読み替える規定</p> <p>ア 本割引は、a uデュアル又はU I Mサービスの契約者回線であって、次のいずれかに該当するもの限り選択することができます。</p> <p>（ア）基本使用料の料金種別がカケホ（3 Gケータイ・データ付）、プランF（I S）又はプランF（I S）シンプルのもの</p> <p>イ 料金表第1表第1（基本使用料等）1（適用）(24)のAの規定にかかわらず、その料金月の末日において、次のいずれかに該当する場合は、その料金月において本割引を適用しません。</p> <p>（ア）その契約者回線について、基本使用料の料金種別がカケホ（3 Gケータイ・データ付）、プランF（I S）若しくはプランF（I S）シンプルでないとき又は特定パケット通信定額制の適用を受けていないとき。</p>	
(15) 特定のLTEシングルに係る契約を条件とする基本使用料等の割引の	<p>料金表第1表第1（基本使用料等）1（適用）(27)の規定について、ウの(A)並びにケの(A)の①及び②をそれぞれ下欄のA及びイに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <p>読み替える</p> <p>ア 本割引は、a uデュアル又はU I Mサービスの契約者回線であって、次のいずれかに該当するもの限り選択することができます。</p> <p>（ア）基本使用料の料金種別がカケホ（3 Gケータイ・データ付）、プランF（I S）又はプランF（I S）シンプルのもの</p> <p>イ 当社は、契約者から本割引の適用を廃止する申出があった場合の</p>	

<p>適用 ( a u s マ ー ト バ リ ュ ー m i n e )</p>	<p>規 定</p>	<p>ほか、割引対象回線又は判定用回線について、次に該当する場合には、本割引の適用を廃止します。 (ア) 割引対象回線について、次のいずれかに該当することとなったとき。 ① カケホ ( 3 G ケータイ・データ付 )、プラン F ( I S ) 又はプラン F ( I S ) シンプル以外への料金種別の変更 ( 特定パケット通信定額制の適用の申込みと同時にされるものを除きます。 ) があつたとき。 ② 特定パケット通信定額制の適用の廃止 ( カケホ ( 3 G ケータイ・データ付 )、プラン F ( I S ) 又はプラン F ( I S ) シンプルへの料金種別の変更によるものを除きます。 ) があつたとき。</p>		
<p>(16) 特定サービスに係る契約を条件とする基本使用料等合計額の割引の適用 ( ス マ ー ト バ リ ュ ー f o r B u s i n e s s )</p>	<p>読 み 替 え る 規 定</p>	<p>料金表第1表第1 ( 基本使用料等 ) 1 ( 適用 ) (28) の規定について、アの(ウ)の①、エの(ア)及びケの(ア)をそれぞれ下欄のア、イ及びウに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <table border="1" data-bbox="464 779 1471 1025"> <tr> <td data-bbox="464 779 1471 824"> <p>ア 特定ID</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 824 1471 1025"> <p style="text-align: center;">特定ID</p> <p>① 契約者回線 ( 基本使用料の料金種別がカケホ ( 3 G ケータイ・データ付 )、プラン F ( I S ) 若しくはプラン F ( I S ) シンプルのもの又は特定パケット通信定額制の適用を受けているものに限ります。 )</p> </td> </tr> </table> <p>イ 本割引は、 a u デュアル又は U I M サービスの契約者回線であつて、次のいずれかに該当するものに限り選択することができます。 (ア) 基本使用料の料金種別がカケホ ( 3 G ケータイ・データ付 )、プラン F ( I S ) 又はプラン F ( I S ) シンプルのもの</p> <p>ウ 料金表第1表第1 ( 基本使用料等 ) 1 ( 適用 ) (28) のアの規定にかかわらず、その料金月の末日において、次のいずれかに該当する場合は、その料金月において本割引を適用しません。 (ア) その契約者回線について、基本使用料の料金種別がカケホ ( 3 G ケータイ・データ付 )、プラン F ( I S ) 若しくはプラン F ( I S ) シンプルでないとき又は特定パケット通信定額制の適用を受けていないとき。</p>	<p>ア 特定ID</p>	<p style="text-align: center;">特定ID</p> <p>① 契約者回線 ( 基本使用料の料金種別がカケホ ( 3 G ケータイ・データ付 )、プラン F ( I S ) 若しくはプラン F ( I S ) シンプルのもの又は特定パケット通信定額制の適用を受けているものに限ります。 )</p>
<p>ア 特定ID</p>				
<p style="text-align: center;">特定ID</p> <p>① 契約者回線 ( 基本使用料の料金種別がカケホ ( 3 G ケータイ・データ付 )、プラン F ( I S ) 若しくはプラン F ( I S ) シンプルのもの又は特定パケット通信定額制の適用を受けているものに限ります。 )</p>				

## 2 料金額

### 2-1 基本使用料

#### 2-1-1 a u Eデュアル又はU I Mサービスに係るもの

##### (1) (2)から(3)以外のもの

1 契約ごとに月額

区分	料金額
	税抜額
シンプルプランL	2,500 円
シンプルプランS	1,000 円
プランLL	15,000 円
プランL	9,500 円
プランM	6,600 円
プランS	4,700 円
プランSS	3,600 円
デイトタイムL	9,500 円
デイトタイムS	4,000 円
プランE	3,086 円
プランF ( I S )	8,286 円
プランW	6,324 円
プランLLシンプル	13,400 円
プランLシンプル	7,900 円
プランMシンプル	5,000 円
デイトタイムLシンプル	7,900 円
デイトタイムSシンプル	2,400 円
プランF ( I S ) シンプル	6,686 円
プランWシンプル	4,724 円

##### (2) 第1種定期L T E契約に係るもの

##### ア イ以外のもの

1 契約ごとに月額

料金種別	区分		料金額
	利用月数		税抜額
プランSシンプル	12か月以内のもの		2,635 円
	12か月を超え 24か月以内のもの		2,604 円
	24か月を超え 36か月以内のもの		2,573 円
	36か月を超え 48か月以内のもの		2,542 円
	48か月を超え 60か月以内のもの		2,511 円
	60か月を超え 72か月以内のもの		2,480 円
	72か月を超え 84か月以内のもの		2,449 円

	84 か月を超え 96 か月以内のもの	2,418 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	2,387 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	2,356 円
	120 か月を超えるもの	2,325 円
プランSSシンプル	12 か月以内のもの	1,587 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	1,569 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	1,550 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	1,531 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	1,513 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	1,494 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	1,475 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	1,457 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	1,438 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	1,419 円
	120 か月を超えるもの	1,401 円
プランEシンプル	12 か月以内のもの	1,263 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	1,248 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	1,233 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	1,218 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	1,203 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	1,188 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	1,173 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	1,159 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	1,144 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	1,129 円
	120 か月を超えるもの	1,114 円
プランZシンプル	12 か月以内のもの	1,587 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	1,569 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	1,550 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	1,531 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	1,513 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	1,494 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	1,475 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	1,457 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	1,438 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	1,419 円
	120 か月を超えるもの	1,401 円
カケホ（3Gケータイ・データ付）		6,700 円
カケホ（3Gケータイ）		3,200 円
オフィスケータイプラン	12 か月以内のもの	1,360 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	1,344 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	1,328 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	1,312 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	1,296 円

	60 か月を超え 72 か月以内のもの	1,280 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	1,264 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	1,248 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	1,232 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	1,216 円
	120 か月を超えるもの	1,200 円
シンプルプランL		2,500 円
シンプルプランS		1,000 円
プランLL	12 か月以内のもの	12,750 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	12,600 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	12,450 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	12,300 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	12,150 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	12,000 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	11,850 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	11,700 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	11,550 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	11,400 円
	120 か月を超えるもの	11,250 円
プランL	12 か月以内のもの	8,075 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	7,980 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	7,885 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	7,790 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	7,695 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	7,600 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	7,505 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	7,410 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	7,315 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	7,220 円
	120 か月を超えるもの	7,125 円
プランM	12 か月以内のもの	5,610 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	5,544 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	5,478 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	5,412 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	5,346 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	5,280 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	5,214 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	5,148 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	5,082 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	5,016 円
	120 か月を超えるもの	4,950 円
プランS	12 か月以内のもの	3,995 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	3,948 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	3,901 円

	36 か月を超え 48 か月以内のもの	3,854 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	3,807 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	3,760 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	3,713 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	3,666 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	3,619 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	3,572 円
	120 か月を超えるもの	3,525 円
プランSS	12 か月以内のもの	3,060 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	3,024 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	2,988 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	2,952 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	2,916 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	2,880 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	2,844 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	2,808 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	2,772 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	2,736 円
	120 か月を超えるもの	2,700 円
デイトタイムL	12 か月以内のもの	8,075 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	7,980 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	7,885 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	7,790 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	7,695 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	7,600 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	7,505 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	7,410 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	7,315 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	7,220 円
	120 か月を超えるもの	7,125 円
デイトタイムS	12 か月以内のもの	3,400 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	3,360 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	3,320 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	3,280 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	3,240 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	3,200 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	3,160 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	3,120 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	3,080 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	3,040 円
	120 か月を超えるもの	3,000 円
プランE	12 か月以内のもの	2,623 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	2,592 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	2,561 円

	36 か月を超え 48 か月以内のもの	2,530 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	2,499 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	2,468 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	2,437 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	2,407 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	2,376 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	2,345 円
	120 か月を超えるもの	2,314 円
プラン F ( I S )	12 か月以内のもの	7,823 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	7,792 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	7,761 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	7,730 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	7,699 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	7,668 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	7,637 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	7,607 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	7,576 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	7,545 円
	120 か月を超えるもの	7,514 円
プラン W	12 か月以内のもの	5,375 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	5,312 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	5,248 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	5,185 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	5,122 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	5,059 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	4,995 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	4,932 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	4,869 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	4,806 円
	120 か月を超えるもの	4,743 円
プラン L L シンプル	12 か月以内のもの	11,390 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	11,256 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	11,122 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	10,988 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	10,854 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	10,720 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	10,586 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	10,452 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	10,318 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	10,184 円
	120 か月を超えるもの	10,050 円
プラン L シンプル	12 か月以内のもの	6,715 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	6,636 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	6,557 円

	36 か月を超え 48 か月以内のもの	6,478 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	6,399 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	6,320 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	6,241 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	6,162 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	6,083 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	6,004 円
	120 か月を超えるもの	5,925 円
プランMシンプル	12 か月以内のもの	4,250 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	4,200 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	4,150 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	4,100 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	4,050 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	4,000 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	3,950 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	3,900 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	3,850 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	3,800 円
	120 か月を超えるもの	3,750 円
デイトタイムLシンプル	12 か月以内のもの	6,715 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	6,636 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	6,557 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	6,478 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	6,399 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	6,320 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	6,241 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	6,162 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	6,083 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	6,004 円
	120 か月を超えるもの	5,925 円
デイトタイムSシンプル	12 か月以内のもの	2,040 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	2,016 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	1,992 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	1,968 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	1,944 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	1,920 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	1,896 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	1,872 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	1,848 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	1,824 円
	120 か月を超えるもの	1,800 円
プランF (IS) シンプル	12 か月以内のもの	6,463 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	6,448 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	6,433 円

	36 か月を超え 48 か月以内のもの	6,418 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	6,403 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	6,388 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	6,373 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	6,359 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	6,344 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	6,329 円
	120 か月を超えるもの	6,314 円
プランWシンプル	12 か月以内のもの	4,015 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	3,968 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	3,920 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	3,873 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	3,826 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	3,779 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	3,731 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	3,684 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	3,637 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	3,590 円
		120 か月を超えるもの

イ 料金表第1表第1（基本使用料等）1（適用）（7）の適用を受けることとなるもの

1 契約ごとに月額

料金種別	区分	料金額
	利用月数	税抜額
プランSシンプル	12 か月以内のもの	2,635 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	2,604 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	2,542 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	2,511 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	2,480 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	2,418 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	2,356 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	2,294 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	2,232 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	2,170 円
		120 か月を超えるもの
プランSSシンプル	12 か月以内のもの	1,587 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	1,569 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	1,531 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	1,513 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	1,494 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	1,457 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	1,419 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	1,382 円

	96 か月を超え 108 か月以内のもの	1,344 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	1,307 円
	120 か月を超えるもの	1,270 円
プランEシンプル	12 か月以内のもの	1,263 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	1,248 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	1,218 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	1,203 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	1,188 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	1,159 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	1,129 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	1,099 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	1,069 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	1,040 円
	120 か月を超えるもの	1,010 円
	プランZシンプル	12 か月以内のもの
12 か月を超え 24 か月以内のもの		1,569 円
24 か月を超え 36 か月以内のもの		1,531 円
36 か月を超え 48 か月以内のもの		1,513 円
48 か月を超え 60 か月以内のもの		1,494 円
60 か月を超え 72 か月以内のもの		1,457 円
72 か月を超え 84 か月以内のもの		1,419 円
84 か月を超え 96 か月以内のもの		1,382 円
96 か月を超え 108 か月以内のもの		1,344 円
108 か月を超え 120 か月以内のもの		1,307 円
	120 か月を超えるもの	1,270 円
カケホ（3Gケータイ・データ付）		6,700 円
カケホ（3Gケータイ）		3,200 円
オフィスケータイプラン	12 か月以内のもの	1,360 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	1,344 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	1,312 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	1,296 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	1,280 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	1,248 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	1,216 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	1,184 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	1,152 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	1,120 円
	120 か月を超えるもの	1,088 円
プランLL	12 か月以内のもの	12,750 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	12,600 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	12,300 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	12,150 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	12,000 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	11,700 円

	72 か月を超え 84 か月以内のもの	11,400 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	11,100 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	10,800 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	10,500 円
	120 か月を超えるもの	10,200 円
プランL	12 か月以内のもの	8,075 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	7,980 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	7,790 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	7,695 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	7,600 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	7,410 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	7,220 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	7,030 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	6,840 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	6,650 円
	120 か月を超えるもの	6,460 円
プランM	12 か月以内のもの	5,610 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	5,544 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	5,412 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	5,346 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	5,280 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	5,148 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	5,016 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	4,884 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	4,752 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	4,620 円
	120 か月を超えるもの	4,488 円
プランS	12 か月以内のもの	3,995 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	3,948 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	3,854 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	3,807 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	3,760 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	3,666 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	3,572 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	3,478 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	3,384 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	3,290 円
	120 か月を超えるもの	3,196 円
プランSS	12 か月以内のもの	3,060 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	3,024 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	2,952 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	2,916 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	2,880 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	2,808 円

	72 か月を超え 84 か月以内のもの	2,736 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	2,664 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	2,592 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	2,520 円
	120 か月を超えるもの	2,448 円
デイトタイムL	12 か月以内のもの	8,075 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	7,980 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	7,790 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	7,695 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	7,600 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	7,410 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	7,220 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	7,030 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	6,840 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	6,650 円
	120 か月を超えるもの	6,460 円
デイトタイムS	12 か月以内のもの	3,400 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	3,360 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	3,280 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	3,240 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	3,200 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	3,120 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	3,040 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	2,960 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	2,880 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	2,800 円
	120 か月を超えるもの	2,720 円
プランE	12 か月以内のもの	2,623 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	2,592 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	2,530 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	2,499 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	2,468 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	2,407 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	2,345 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	2,283 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	2,221 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	2,160 円
	120 か月を超えるもの	2,098 円
プランF ( I S )	12 か月以内のもの	7,159 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	7,113 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	7,067 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	7,020 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	6,974 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	6,928 円

	72 か月を超え 84 か月以内のもの	6,881 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	6,835 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	6,804 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	6,773 円
	120 か月を超えるもの	6,743 円
プランW	12 か月以内のもの	5,375 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	5,312 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	5,185 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	5,122 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	5,059 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	4,932 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	4,806 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	4,679 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	4,553 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	4,426 円
	120 か月を超えるもの	4,300 円
プランLLシンプル	12 か月以内のもの	11,390 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	11,256 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	10,988 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	10,854 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	10,720 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	10,452 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	10,184 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	9,916 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	9,648 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	9,380 円
	120 か月を超えるもの	9,112 円
プランLシンプル	12 か月以内のもの	6,715 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	6,636 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	6,478 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	6,399 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	6,320 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	6,162 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	6,004 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	5,846 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	5,688 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	5,530 円
	120 か月を超えるもの	5,372 円
プランMシンプル	12 か月以内のもの	4,250 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	4,200 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	4,100 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	4,050 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	4,000 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	3,900 円

	72 か月を超え 84 か月以内のもの	3,800 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	3,700 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	3,600 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	3,500 円
	120 か月を超えるもの	3,400 円
デイトタイムLシンプル	12 か月以内のもの	6,715 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	6,636 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	6,478 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	6,399 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	6,320 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	6,162 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	6,004 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	5,846 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	5,688 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	5,530 円
	120 か月を超えるもの	5,372 円
デイトタイムSシンプル	12 か月以内のもの	2,040 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	2,016 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	1,968 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	1,944 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	1,920 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	1,872 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	1,824 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	1,776 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	1,728 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	1,680 円
	120 か月を超えるもの	1,632 円
プランF ( I S ) シンプル	12 か月以内のもの	6,143 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	6,121 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	6,099 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	6,076 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	6,054 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	6,032 円
	72 か月を超え 84 か月以内のもの	6,009 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	5,987 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	5,972 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	5,957 円
	120 か月を超えるもの	5,943 円
プランWシンプル	12 か月以内のもの	4,015 円
	12 か月を超え 24 か月以内のもの	3,968 円
	24 か月を超え 36 か月以内のもの	3,873 円
	36 か月を超え 48 か月以内のもの	3,826 円
	48 か月を超え 60 か月以内のもの	3,779 円
	60 か月を超え 72 か月以内のもの	3,684 円

	72 か月を超え 84 か月以内のもの	3,590 円
	84 か月を超え 96 か月以内のもの	3,495 円
	96 か月を超え 108 か月以内のもの	3,401 円
	108 か月を超え 120 か月以内のもの	3,306 円
	120 か月を超えるもの	3,212 円

(3) 第2種定期 a u 契約に係るもの

ア タイプ I に係るもの

1 契約ごとに月額

区分	料金額
	税抜額
シンプルプランL	2,500 円
シンプルプランS	1,000 円
プランLL	7,500 円
プランL	4,750 円
プランM	3,300 円
プランS	2,350 円
プランSS	1,800 円
デイトائمL	4,750 円
デイトائمS	1,800 円
プランE	1,543 円
プランF (IS)	6,743 円
プランW	3,162 円
プランLLシンプル	6,700 円
プランLシンプル	3,950 円
プランMシンプル	2,500 円
デイトائمLシンプル	3,950 円
デイトائمSシンプル	1,200 円
プランF (IS) シンプル	5,943 円
プランWシンプル	2,362 円

2-1-2 auパッケージに係るもの

(1) (2)以外のもの

1 契約ごとに月額

区分		料金額
		税抜額
第1種 au パッケージ	WINシングルLL	11,800 円
	WINシングルL	8,000 円
	WINシングルM	5,500 円
	WINシングルS	2,500 円
	WINシングルSS	1,500 円
	WINシングル定額フルサポート	3,000 円
第2種 au パッケージ	WINシングルLL WiMAXフルサポート	12,200 円
	WINシングルL WiMAXフルサポート	8,400 円
	WINシングルM WiMAXフルサポート	5,900 円
	WINシングルLL WiMAXシンプル	11,300 円
	WINシングルL WiMAXシンプル	7,500 円
	WINシングルM WiMAXシンプル	5,000 円
	WINシングル定額 WiMAXフルサポート	2,834 円
	WINシングル定額 WiMAXシンプル	1,934 円
	ビジネスWINシングル定額 WiMAXフルサポート	5,691 円
	ビジネスWINシングル定額 WiMAXシンプル	4,791 円

(2) 第2種定期 au 契約に係るもの

ア タイプIに係るもの

1 契約ごとに月額

区分		料金額
		税抜額
第1種 au パッケージ	WINシングルLL	7,800 円
	WINシングルL	5,600 円
	WINシングルM	3,900 円
	WINシングルS	1,900 円
	WINシングルSS	1,000 円

	WINシングル定額フルサポート	2,500 円
第2種auパケット	WINシングルLL WiMAXフルサポート	8,200 円
	WINシングルL WiMAXフルサポート	6,000 円
	WINシングルM WiMAXフルサポート	4,300 円
	WINシングルLL WiMAXシンプル	7,300 円
	WINシングルL WiMAXシンプル	5,100 円
	WINシングルM WiMAXシンプル	3,400 円
	WINシングル定額 WiMAXフルサポート	1,834 円
	WINシングル定額 WiMAXシンプル	934 円
	ビジネスWINシングル定額 WiMAXフルサポート	4,691 円
	ビジネスWINシングル定額 WiMAXシンプル	3,791 円

2-1-3 auモジュールに係るもの

(1) 一般auモジュール契約に係るもの

1 契約ごとに月額

区分		料金額
		税抜額
第2種auモジュール	WINシングルLL	11,800円
	WINシングルL	8,000円
	WINシングルM	5,500円
	WINシングルS	2,500円
	WINシングルSS	1,500円

## 第2 通話料

### 1 適用

通話料の適用については、第79条（通話料及びデータ通信料の支払義務）、第108条（電話番号案内接続に係る通話料の支払い義務等）及び料金表第1表第2（通話料）の規定によるほか、次のとおりとします。

通話料の適用	
(1) a u 国際通話に係る通話料の適用	a u 国際通話に関する料金については、その通話の相手先に応じて、2-2に規定する料金額を適用します。
(2) SMS機能を利用した通信に係る通話料の適用	<p>料金表第1表第2（通話料）1（適用）（6）の規定について、ア及びイをそれぞれ下欄のア及びイに読み替えるものとします。</p> <p>読み替える規定</p> <p>ア SMS送信に関する料金については、SMS送信を通話とみなして2-1-3又は料金表第1表第2（通話料）2（料金額）2-2-2に規定する料金額を適用します。</p> <p>イ アの規定にかかわらず、次のいずれかのSMS送信については、2-1-3に規定する料金額の支払いを要しません。</p> <p>（ア） 料金表第1表第1（基本使用料等）1（適用）（6）に規定する割引選択回線群を構成する契約者回線からその割引を受けるために契約者が選択した割引選択回線群を構成する他の契約者回線、LTE契約者回線又は他網契約者回線へのSMS送信</p> <p>（イ） 料金表第1表第2（通話料）1（適用）（27）に規定する特定電話番号への通話料の月極割引Ⅱの適用を受けている契約者回線からその割引を受けるために契約者が指定した特定電話番号に係る契約者回線、LTE契約者回線又は他網契約者回線へのSMS送信</p> <p>（ウ） 基本使用料の料金種別としてプランZシンプル、オフィスクータイプラン、プランW又はプランWシンプルを選択している契約者回線から契約者回線、LTE契約者回線又は他網契約者回線（特定事業者が提供するa u（WIN）通信サービス若しくはa u（LTE）通信サービス又は当社のKDDI I o Tコネクタ i r 通信サービス契約約款に定めるKDDI I o Tコネクタ i r 通信サービス（以下「コネクタ i r 通信サービス」といいます。）のものに限ります。）へのSMS送信</p>
(3) プランZシンプル等の契約者回線に係る通話料の適用	<p>料金表第1表第2（通話料）1（適用）（8）の規定について、下欄のとおり読み替えるものとします。</p> <p>読み替える規定</p> <p>基本使用料の料金種別がプランZシンプル、プランW又はプランWシンプルな契約者回線の契約者は、2（料金額）の規定にかかわらず、次表に定める時間帯におけるその契約者回線から特定電気通信回線（a uサービス（a uデュアル又はUIMサービスに限ります。）若しくはプリペイド電話の契約者回線、当社のLTE約款に定めるLTEデュアルのLTE契約者回線又は特定事業者のWIN約款に定めるa uサービス（a uデュアル又はUIMサービスに限ります。）若しくはプリペイド電話若しくはLTE約款に定めるLTEデュアルの他網契約者回線をいいます。）への通話（SMS送信、番号変換機能を利用し</p>

		て行われた通話、プリペイド通話及びa u国際通話を除きます。以下この欄において同じとします。)に関する料金(特定事業者が提供するローミングに係るものを含まず。)の支払いを要しません。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">支払を要しない時間帯</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">午前1時から午後9時までの間</td> </tr> </table>	支払を要しない時間帯	午前1時から午後9時までの間																				
支払を要しない時間帯																								
午前1時から午後9時までの間																								
(4) 基本使用料の料金種別による通話料の減額適用	料金表第1表第2(通話料)1(適用)(9)の規定について、アを下欄のAに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。																							
	読み替える規定	<p>ア 下表の左欄に規定する基本使用料の料金種別(以下「特定金種別」といいます。)を選択しているa u契約者は、その契約者回線からの通話(国際SMS送信、その通話の料金を着信者に課金する取扱いを受けた通話、番号変換機能を利用して行われた通話、プリペイド通話及びa u国際通話を除きます。以下この欄において同じとします。)に関する料金(特定事業者が提供するローミングに係る料金を含み、料金表第1表第2(通話料)1(適用)(26)に規定する定額対象部分及び同(28)に規定する定額対象部分を除きます。以下この欄において同じとします。)の月間累計額(同(11)、(12)、(13)、(17)、(26)、(27)又は(28)のAの(A)の適用による場合は、適用した後の額とします。)のうち、同表の右欄に規定する料金額の支払いを要しません。</p> <p style="text-align: right;">1契約ごとに月額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">基本使用料の料金種別</th> <th style="text-align: center;">支払いを要しない額</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">税抜額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プランLL</td> <td>0円から12,000円までの部分</td> </tr> <tr> <td>プランL</td> <td>0円から6,300円までの部分</td> </tr> <tr> <td>プランM</td> <td>0円から4,050円までの部分</td> </tr> <tr> <td>プランS</td> <td>0円から2,000円までの部分</td> </tr> <tr> <td>プランSS</td> <td>0円から1,000円までの部分</td> </tr> <tr> <td>デイトタイムL</td> <td>0円から5,200円までの部分</td> </tr> <tr> <td>プランLLシンプル</td> <td>0円から12,000円までの部分</td> </tr> <tr> <td>プランLシンプル</td> <td>0円から6,300円までの部分</td> </tr> <tr> <td>プランMシンプル</td> <td>0円から4,050円までの部分</td> </tr> <tr> <td>デイトタイムLシンプル</td> <td>0円から5,200円までの部分</td> </tr> </tbody> </table>	基本使用料の料金種別	支払いを要しない額	税抜額	プランLL	0円から12,000円までの部分	プランL	0円から6,300円までの部分	プランM	0円から4,050円までの部分	プランS	0円から2,000円までの部分	プランSS	0円から1,000円までの部分	デイトタイムL	0円から5,200円までの部分	プランLLシンプル	0円から12,000円までの部分	プランLシンプル	0円から6,300円までの部分	プランMシンプル	0円から4,050円までの部分	デイトタイムLシンプル
基本使用料の料金種別	支払いを要しない額																							
	税抜額																							
プランLL	0円から12,000円までの部分																							
プランL	0円から6,300円までの部分																							
プランM	0円から4,050円までの部分																							
プランS	0円から2,000円までの部分																							
プランSS	0円から1,000円までの部分																							
デイトタイムL	0円から5,200円までの部分																							
プランLLシンプル	0円から12,000円までの部分																							
プランLシンプル	0円から6,300円までの部分																							
プランMシンプル	0円から4,050円までの部分																							
デイトタイムLシンプル	0円から5,200円までの部分																							
(5) 特定料金種別のa u国際通話に係る通話料の取扱い	料金表第1表第2(通話料)1(適用)(9)の2の規定について、ア及びウをそれぞれ下欄のA及びBに読み替え、ウの次に下欄のウ及びエを加えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。																							
	読み替える規定	<p>ア 特定料金種別、プランW又はプランWシンプルを選択しているa u契約者は、その契約者回線からのa u国際通話に関する料金(特定事業者が提供するローミングに係る料金を含みます。以下この欄において同じとします。)の月間累計額のうち、次表に規定する料金額(以下「a u国際通話料控除可能額」といいます。)の支払いを要しません。</p>																						

	定	<p>(ア) (イ)以外のもの</p> <p style="text-align: center;">支払いを要しない額</p> <p>その契約者回線に係る控除可能額から通話料控除額及びパケット通信料控除額を差し引いた額に a u 国際通話充当比率を乗じて得た額を上限とする額。</p> <p>この場合において、a u 国際通話充当比率は、その契約者回線からの a u 国際通話に関する料金の月間累計額を、その契約者回線からの a u 国際通話に関する料金の月間累計額と当社の電話サービス等契約約款に定める特定携帯国際自動通話に関する料金の月間累積通話等料金の額を合算した額で除して得た値とします。以下この(5)及び料金表第1表第2(通話料)1(適用)(10)の3において同じとします。</p> <p>(イ) 基本使用料の料金種別がプランW又はプランWシンプルなもの</p> <p style="text-align: center;">支払いを要しない額</p> <p>2,480円(ウの規定により日割りした場合はその額とします。)に a u 国際通話充当比率を乗じて得た額を上限とする額</p> <p>イ 当社は、特定料金種別、プランW又はプランWシンプルな適用を受けている契約者回線について、アの規定により支払いを要しないこととされた料金額(以下「a u 国際通話料控除額」といいます。)と当社の電話サービス等契約約款に定める特定携帯国際自動通話料控除額を合算した額(以下「国際通話料控除額」といいます。)が、a u 国際通話料控除可能額と同契約約款に定める特定携帯国際自動通話料控除可能額を合算した額(以下「国際通話料控除可能額」といいます。)に満たない場合は、料金表第1表第2(通話料)1(適用)(9)の3に規定する取扱いを行います。</p> <p>ウ 当社は、プランW及びプランWシンプルについて、基本使用料の料金種別及び区別ごとに、その料金月における基本使用料の支払いを要する日数が1の料金月の日数に満たないときは、その支払を要する日数に応じて、アに規定する2,480円を日割りします。</p> <p>エ ウの規定により日割りした額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げます。</p>
(6) 特定料金種別の国際SMS送信に係る通話料の取扱い	読み替える規定	<p>料金表第1表第2(通話料)1(適用)(9)の3の規定について、下欄のとおり読み替えるものとします。</p> <p>ア 特定料金種別、プランW又はプランWシンプルを選択している a u 契約者は、その契約者回線からの国際SMS送信に関する料金(特定事業者が提供するローミングに係る料金を含みます。以下この欄において同じとします。)の月間累計額のうち、国際通話料控除可能額から国際通話料控除額を差し引いた額を上限とする額(以下「国際SMS送信料控除可能額」といいます。)の支払いを要しません。</p> <p>イ 国際SMS送信に関する料金の月間累計は、基本使用料の料金種別及び区別ごとに、料金月単位で行います。</p> <p>ウ 当社は、特定料金種別、プランW又はプランWシンプルな適用を受けている契約者回線について、アからイの規定により支払いを要</p>

	<p>しないこととされた額（以下「国際SMS送信料控除額」といいます。）が国際SMS送信料控除可能額に満たない場合は、料金表第1表第1（基本使用料等）1（適用）(18)に規定する取扱いを行います。</p>																							
<p>(7) 繰越控除可能額に係る通話料の減額適用</p>	<p>料金表第1表第2（通話料）1（適用）(10)の2の規定について、ア及びウをそれぞれ下欄のア及びイに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <p>読み替える規定</p> <p>ア au契約者は、その契約者回線からの通話（国際SMS送信、その通話の料金を着信者に課金する取扱いを受けた通話、番号変換機能を利用して行われた通話、プリペイド通話及びau国際通話を除きます。以下この欄において同じとします。）に関する料金（特定事業者が提供するローミングに係る料金を含みます。以下この欄において同じとします。）の月間累計額（料金表第1表第2（通話料）1（適用）(9)、(11)、(12)、(13)、(17)、(26)、(27)又は(28)のアの(ア)の適用による場合は、適用した後の額とします。以下この欄において同じとします。）のうち、その契約者回線に係る前料金月からの繰越控除可能額（前料金月において、イの規定により算出された翌料金月への繰越控除可能額をいいます。以下同じとします。）を上限とする額の支払いを要しません。</p> <p>ただし、その契約者回線の基本使用料の料金種別がプランW又はプランWシンプルである場合は、この限りではありません。</p> <p>イ 翌料金月への繰越控除可能額は、充当可能額及び前料金月からの繰越控除可能額（料金繰越控除額を減じて得た額（その契約者回線に係るau契約が、LTE契約からの契約移行により締結されたものであるときは、当社のLTE約款の定めるところにより、契約移行前のLTE契約に係る前月からの繰越控除可能額から料金繰越控除額を減じて得た額から、その契約者回線に係る料金繰越控除額を減じて得た額とします。）とします。）の合計額とします。</p> <p>ただし、その合計額が、下表に定める繰越上限額を超える場合は、繰越上限額を翌料金月への繰越控除可能額とします。この場合において、その繰越上限額は、その料金月の末日において適用されている料金種別によります。</p> <table border="1" data-bbox="464 1480 1465 1995"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基本使用料の料金種別</th> <th>繰越上限額</th> </tr> <tr> <th>税抜額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プランLL</td> <td>36,000円</td> </tr> <tr> <td>プランL</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>プランM</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>プランS</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>プランSS</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>デイトタイムL</td> <td>16,000円</td> </tr> <tr> <td>プランLLシンプル</td> <td>36,000円</td> </tr> <tr> <td>プランLシンプル</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>プランMシンプル</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>デイトタイムLシンプル</td> <td>16,000円</td> </tr> </tbody> </table>	基本使用料の料金種別	繰越上限額	税抜額	プランLL	36,000円	プランL	20,000円	プランM	15,000円	プランS	10,000円	プランSS	5,000円	デイトタイムL	16,000円	プランLLシンプル	36,000円	プランLシンプル	20,000円	プランMシンプル	15,000円	デイトタイムLシンプル	16,000円
基本使用料の料金種別	繰越上限額																							
	税抜額																							
プランLL	36,000円																							
プランL	20,000円																							
プランM	15,000円																							
プランS	10,000円																							
プランSS	5,000円																							
デイトタイムL	16,000円																							
プランLLシンプル	36,000円																							
プランLシンプル	20,000円																							
プランMシンプル	15,000円																							
デイトタイムLシンプル	16,000円																							

<p>(8) 割引選択回線群を構成する契約者相互間の通話料の割引の適用（家族割、法人割）</p>	<p>料金表第1表第2（通話料）1（適用）(11)の規定について、アを下欄のAに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <p>読み替える規定</p> <p>ア 割引選択回線群を構成する契約者相互間の通話料の割引（以下この欄において「本割引」といいます。）とは、料金表第1表第1（基本使用料等）1（適用）(6)に規定する割引選択回線群を構成する契約者回線からその割引を受けるために契約者が指定した割引選択回線群を構成する他の契約者回線、LTE契約者回線又は他網契約者回線への通話（料金表第1表第2（通話料）1（適用）(27)の適用を受けた通話、SMS送信、番号変換機能を利用して行われた通話、プリペイド通話及びau国際通話を除きます。以下この欄において同じとします。）に関する料金（特定事業者が提供するローミングに係る料金を含みます。以下この欄において同じとします。）の月間累計額（同(8)、(8)の3、(26)又は(28)のAの(A)の適用による場合は、適用した後の額とします。以下この欄において同じとします。）について、次表に規定する額の割引を行うことをいいます。</p> <p>ただし、同(8)の2の適用を併せて受ける通話については、この規定にかかわらず、同(8)の2に定めるところにより、(A)の場合において、同(13)の適用を併せて受ける通話については、この規定にかかわらず、同(13)に定めるところによります。</p> <p>(A) (イ)以外の場合</p> <table border="1" data-bbox="464 1066 1465 1406"> <tr> <td style="text-align: center;">割引額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その通話に関する料金の月間累計額に0.30を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>(イ) 料金表第1表第1（基本使用料等）1（適用）(5)の2の適用を受けている契約者回線、第2種定期au契約に係る契約者回線又は第1種定期au契約に係る契約者回線（auサービスの利用月数が120ヶ月を超えるものに限り、）からの通話の場合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">割引額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その通話に関する料金の月間累計額</td> </tr> </table>	割引額	その通話に関する料金の月間累計額に0.30を乗じて得た額	(イ) 料金表第1表第1（基本使用料等）1（適用）(5)の2の適用を受けている契約者回線、第2種定期au契約に係る契約者回線又は第1種定期au契約に係る契約者回線（auサービスの利用月数が120ヶ月を超えるものに限り、）からの通話の場合	割引額	その通話に関する料金の月間累計額
割引額						
その通話に関する料金の月間累計額に0.30を乗じて得た額						
(イ) 料金表第1表第1（基本使用料等）1（適用）(5)の2の適用を受けている契約者回線、第2種定期au契約に係る契約者回線又は第1種定期au契約に係る契約者回線（auサービスの利用月数が120ヶ月を超えるものに限り、）からの通話の場合						
割引額						
その通話に関する料金の月間累計額						
<p>(9) 契約者を単位とする通話料の月極割引の適用（コールワイド）</p>	<p>料金表第1表第2（通話料）1（適用）(16)の規定について、アを下欄のAに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <p>読み替える規定</p> <p>ア 契約者を単位とする通話料の月極割引（以下この欄において「本割引」といいます。）とは、(A)に規定する定額料を支払った場合に、割引選択回線群（(イ)に定める割引選択回線により構成される回線群をいいます。以下この欄において同じとします。）を構成する契約者回線（基本使用料の料金種別がシンプルプランL若しくはシンプルプランSのもの、料金表第1表第2（通話料）1（適用）(13)若しくは(27)の適用を受けているもの又は料金表第1表第1（基本使用料等）1（適用）(6)の適用を受けているものを除きます。以下(イ)及び(ウ)において同じとします。）からの通話（国際SMS送信、その通話の料金を着信者に課金する取扱いを受けた通話、番号変換機能を利用して行われた通話、プリペイド通話及びa</p>					

	<p>u 国際通話を除きます。以下この欄において同じとします。)に関する料金(特定事業者が提供するローミングに係る料金を含み、料金表第1表第2(通話料)1(適用)(26)に規定する定額対象部分を除きます。以下この欄において同じとします。)の月間累計額(料金表第1表第2(通話料)1(適用)(8)、(8)の2、(9)、(10)の2又は(26)の適用による場合は、適用した後の額とします。以下この欄において同じとします。)について、(ウ)に規定する割引率を乗じて得た額の割引を行うことをいいます。</p>						
<p>(10) 契約者を単位とする金額指定割引の適用を受けている契約者回線に係る通話料の月極割引の適用(まるごとビジネス割引)</p>	<p>料金表第1表第2(通話料)1(適用)(25)の規定について、アを下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <p>読み替える規定</p> <p>ア 契約者を単位とする金額指定割引の適用を受けている契約者回線に係る通話料の月極割引(以下この欄において「本割引」といいます。)とは、料金表第1表第1(基本使用料等)1(適用)(10)の6に規定する割引選択回線群を構成するその契約者回線(基本使用料の料金種別がプランZシンプル、シンプルプランL、シンプルプランS、プランF(IS)又はプランF(IS)シンプルのものを除きます。)からの通話(国際SMS送信、その通話の料金を着信者に課金する取扱いを受けた通話、番号変換機能を利用して行われた通話、プリペイド通話及びa u国際通話を除きます。以下この欄において同じとします。)に関する料金(特定事業者が提供するローミングに係る料金を含み、料金表第1表第2(通話料)1(適用)(26)に規定する定額対象部分を除きます。以下この欄において同じとします。)の月間累計額(同(8)、(8)の2、(9)、(10)の2、(26)又は(27)の適用による場合は、適用した後の額とします。以下この欄において同じとします。)について、その月間累計額に次表に定める割引率を乗じて得た額(以下この欄において「本割引に係る通話料割引額」といいます。)の割引を行うことをいいます。</p> <table border="1" data-bbox="464 1317 1465 1776"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 1317 967 1357">区分</th> <th data-bbox="971 1317 1465 1357">割引率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 1364 967 1648">(ア) (イ)以外のもの</td> <td data-bbox="971 1364 1465 1648">契約者を単位とする金額指定割引に係る割引額の算定に用いたその契約者回線に係る割引率(料金表第1表第1(基本使用料等)1(適用)(10)の6のアの(ウ)の①に定めるものに限ります。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1655 967 1776">(イ) 基本使用料の料金種別がオフィスケータイプランのもの</td> <td data-bbox="971 1655 1465 1776">20%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	割引率	(ア) (イ)以外のもの	契約者を単位とする金額指定割引に係る割引額の算定に用いたその契約者回線に係る割引率(料金表第1表第1(基本使用料等)1(適用)(10)の6のアの(ウ)の①に定めるものに限ります。)	(イ) 基本使用料の料金種別がオフィスケータイプランのもの	20%
区分	割引率						
(ア) (イ)以外のもの	契約者を単位とする金額指定割引に係る割引額の算定に用いたその契約者回線に係る割引率(料金表第1表第1(基本使用料等)1(適用)(10)の6のアの(ウ)の①に定めるものに限ります。)						
(イ) 基本使用料の料金種別がオフィスケータイプランのもの	20%						

## 2 料金額

### 2-1 通常通話に係るもの

#### 2-1-1 2-1-2から2-1-3以外のもの

##### (1) 基本使用料の料金種別がシンプルプランLのもの

区分	料金額
通話料	1分までごとに税抜額 10円

##### (2) 基本使用料の料金種別がシンプルプランSのもの

区分	料金額
通話料	30秒までごとに税抜額 15円

##### (3) 基本使用料の料金種別がプランLLのもの

区分	料金額
通話料	1分までごとに税抜額 15円

##### (4) 基本使用料の料金種別がプランLのもの

区分	料金額
通話料	30秒までごとに税抜額 12円

##### (5) 基本使用料の料金種別がプランMのもの

区分	料金額
通話料	30秒までごとに税抜額 14円

##### (6) 基本使用料の料金種別がプランSのもの

区分	料金額
通話料	30秒までごとに税抜額 16円

##### (7) 基本使用料の料金種別がプランSSのもの

区分	料金額
通話料	30秒までごとに税抜額 20円

##### (8) 基本使用料の料金種別がデイトムLのもの

#### ア イ以外のもの

区分	料金額			
通話料	1分までごとに税抜額			
	昼間	夜間	土曜日・日曜日・祝日	深夜・早朝
	15円	30円	30円	30円

イ 当社が提供する a u ( W I N ) 通信サービス若しくは a u ( L T E ) 通信サービス又は特定事業者が提供する a u ( W I N ) 通信サービス若しくは a u ( L T E ) 通信サービスに係る移動無線装置等（当社が別に定める電気通信設備を含みます。）への通話に係るもの

区分	料金額			
通話料	1分までごとに税抜額			
	昼間	夜間	土曜日・日曜日・祝日	深夜・早朝
	10円	30円	30円	30円

(9) 基本使用料の料金種別がデイトムSのもの

区分	料金額			
通話料	1分までごとに税抜額			
	昼間	夜間	土曜日・日曜日・祝日	深夜・早朝
	20円	48円	48円	48円

(10) 基本使用料の料金種別がプランEのもの

区分	料金額
通話料	30秒までごとに税抜額 20円

(11) 基本使用料の料金種別がプランF ( I S ) のもの

区分	料金額
通話料	30秒までごとに税抜額 20円

(12) 基本使用料の料金種別がプランWのもの

区分	料金額
通話料	30秒までごとに税抜額 20円

(13) 基本使用料の料金種別がプランL L シンプルのもの

区分	料金額
通話料	1分までごとに税抜額 15円

(14) 基本使用料の料金種別がプランL シンプルのもの

区分	料金額
通話料	30秒までごとに税抜額 12円

(15) 基本使用料の料金種別がプランM シンプルのもの

区分	料金額
通話料	30秒までごとに税抜額 14円

(16) 基本使用料の料金種別がデイトムL シンプルのもの

ア イ以外のもの

区分	料金額			
通話料	1分までごとに税抜額			
	昼間	夜間	土曜日・日曜日・祝日	深夜・早朝
	15円	30円	30円	30円

イ 当社が提供するau（WIN）通信サービス若しくはau（LTE）通信サービス又は特定事業者が提供するau（WIN）通信サービス若しくはau（LTE）通信サービスに係る移動無線装置等（当社が別に定める電気通信設備を含みます。）への通話に係るもの

区分	料金額			
通話料	1分までごとに税抜額			
	昼間	夜間	土曜日・日曜日・祝日	深夜・早朝
	10円	30円	30円	30円

(17) 基本使用料の料金種別がデイトムSシンプルのもの

区分	料金額			
通話料	1分までごとに税抜額			
	昼間	夜間	土曜日・日曜日・祝日	深夜・早朝
	20円	48円	48円	48円

(18) 基本使用料の料金種別がプランF（IS）シンプルのもの

区分	料金額
通話料	30秒までごとに税抜額 20円

(19) 基本使用料の料金種別がプランWシンプルのもの

区分	料金額
通話料	30秒までごとに税抜額 20円

2-1-2 電話番号案内接続に係るもの

区分	料金額
電話番号案内料	1の電話番号の案内ごとに税抜額 200円
通話料	2-1-1に規定する各料金種別の料金額（基本使用料の料金種別がデイトムL又はデイトムLシンプルの場合は、それぞれ2-1-1の(8)のア又は(16)のアに定める料金額とします。）と同額

2-1-3 SMS機能に係るもの

料金表第1表第2（通話料）2（料金額）2-1-3（SMS機能に係るもの）  
のとおりとします。

2-2 a u国際通話に係るもの

(1) (2)以外のもの

料金表第1表第2(通話料)2(料金額)2-3(a u国際通話に係るもの)のとおりとします。

(2) 基本使用料の料金種別がプランW又はプランWシンプルのもの

区分	料金額
通話料	1分までごとに次の料金額
通話先区分	
大韓民国	39円
香港	30円
マカオ	85円
中華人民共和国(香港及びマカオを除きます。)	24円
台湾	33円
シンガポール共和国	95円
フィリピン共和国	50円
インドネシア共和国	32円
タイ王国	34円
マレーシア	47円
ブルネイ・ダルサラーム国	90円
東ティモール	140円
ベトナム社会主義共和国	110円
ミャンマー連邦共和国	140円
カンボジア王国	90円
モンゴル国	90円
ラオス人民民主共和国	90円
朝鮮民主主義人民共和国	130円
インド	60円
ネパール王国	73円
スリランカ民主社会主義共和国	32円
パキスタン・イスラム共和国	28円
バングラデシュ人民共和国	26円
ブータン王国	155円
モルディブ共和国	155円
アラブ首長国連邦	43円
イエメン共和国	155円
イスラエル国	155円
イラク共和国	155円
イラン・イスラム共和国	36円
オマーン国	155円
カタール国	155円
クウェート国	155円
キプロス共和国	155円

サウジアラビア王国	40 円
ヨルダン・ハシェミット王国	155 円
シリア・アラブ共和国	155 円
バーレーン国	155 円
レバノン共和国	155 円
アフガニスタン・イスラム共和国	155 円
グアム	75 円
サイパン	75 円
ハワイ	44 円
オーストラリア	90 円
ニュージーランド	95 円
米領サモア	105 円
バヌアツ共和国	140 円
キリバス共和国	140 円
クック諸島	105 円
ソロモン諸島	170 円
ツバル	105 円
トンガ王国	105 円
ナウル共和国	105 円
ニウエ	170 円
サモア独立国	105 円
ニュー・カレドニア	105 円
ノーフォーク島	140 円
パプアニューギニア共和国	105 円
パラオ共和国	105 円
フィジー共和国	105 円
フランス領ポリネシア	105 円
マーシャル諸島共和国	105 円
トケラウ諸島	170 円
ミクロネシア連邦	95 円
クリスマス島	95 円
ココス・キーリング諸島	95 円
アメリカ合衆国（アラスカ及びハワイを除きます。）	44 円
アラスカ	44 円
カナダ	75 円
メキシコ合衆国	95 円
サンピエール島・ミクロン島	95 円
バミューダ諸島	95 円
アメリカ領ヴァージン諸島	155 円
アルバ	155 円
アンギラ	155 円
アンティグア・バーブーダ	155 円
オランダ領アンティール	155 円
オランダ領セントマーチン	155 円

キューバ共和国	155 円
グアデルーベ	155 円
グレート・ブリテン領ヴァージン諸島	155 円
グレナダ	155 円
ケイマン諸島	155 円
ジャマイカ	155 円
セントクリストファー・ネイビス	155 円
セントビンセント及びグレナディーン諸島	155 円
セントルシア	155 円
タークス・カイコス諸島	155 円
ドミニカ共和国	155 円
ドミニカ国	155 円
トリニダード・トバゴ共和国	155 円
ハイチ共和国	165 円
バハマ国	155 円
バルバドス	155 円
プエルト・リーコ	155 円
マルティニク	155 円
モンセラット	165 円
エルサルバドル共和国	175 円
グアテマラ共和国	155 円
コスタリカ共和国	155 円
ニカラグア共和国	175 円
パナマ共和国	155 円
ベリーズ	175 円
ホンジュラス共和国	155 円
ブラジル連邦共和国	39 円
ペルー共和国	45 円
アルゼンチン共和国	52 円
ウルグアイ東方共和国	175 円
ベネズエラ・ボリバル共和国	175 円
エクアドル共和国	175 円
ガイアナ共和国	155 円
コロンビア共和国	45 円
スリナム共和国	175 円
チリ共和国	175 円
パラグアイ共和国	64 円
フォークランド諸島	175 円
フランス領ギアナ	155 円
ボリビア共和国	59 円
グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国	105 円
ドイツ連邦共和国	110 円
フランス共和国	110 円
アンドラ公国	120 円

モナコ公国	120 円
イタリア共和国	130 円
バチカン市国	130 円
オランダ王国	130 円
サンマリノ共和国	130 円
スイス連邦	130 円
ベルギー王国	130 円
リヒテンシュタイン公国	130 円
ルクセンブルグ大公国	130 円
アイスランド共和国	130 円
アイルランド	130 円
アゾールス諸島	130 円
オーストリア共和国	130 円
カナリア諸島	130 円
ギリシャ共和国	130 円
グリーンランド	130 円
ジブラルタル	130 円
スウェーデン王国	130 円
スペイン	130 円
スペイン領北アフリカ	130 円
デンマーク王国	130 円
トルコ共和国	130 円
ノルウェー王国	130 円
フェロー諸島	130 円
フィンランド共和国	130 円
ポルトガル共和国	130 円
マディラ諸島	130 円
マルタ共和国	130 円
アゼルバイジャン共和国	130 円
アルバニア共和国	130 円
アルメニア共和国	130 円
ウクライナ	63 円
ウズベキスタン共和国	130 円
エストニア共和国	130 円
カザフスタン共和国	130 円
キルギス共和国	130 円
ジョージア	130 円
クロアチア共和国	130 円
コソボ共和国	130 円
スロバキア共和国	130 円
スロベニア共和国	130 円
セルビア共和国	130 円
タジキスタン共和国	130 円
チェコ共和国	130 円

トルクメニスタン	130 円
ハンガリー共和国	130 円
ブルガリア共和国	130 円
ベルラーシ共和国	130 円
ボスニア・ヘルツェゴビナ	130 円
ポーランド共和国	130 円
マケドニア・旧ユーゴスラビア共和国	130 円
モルドバ共和国	130 円
モンテネグロ共和国	130 円
ラトビア共和国	130 円
リトアニア共和国	130 円
ルーマニア	65 円
ロシア連邦	22 円
アセンション島	175 円
アルジェリア民主人民共和国	175 円
アンゴラ共和国	175 円
ウガンダ共和国	175 円
エジプト・アラブ共和国	175 円
エチオピア連邦民主共和国	175 円
エリトリア国	175 円
ガーナ共和国	58 円
カーボベルデ共和国	175 円
ガボン共和国	175 円
カメルーン共和国	175 円
ガンビア共和国	175 円
ギニア共和国	175 円
ギニアビサウ共和国	260 円
ケニア共和国	175 円
コートジボワール共和国	175 円
コモロ連合	175 円
コンゴ共和国	250 円
コンゴ民主共和国	175 円
サントメ・プリンシペ民主共和国	187 円
ザンビア共和国	175 円
シエラレオネ共和国	175 円
ジブチ共和国	175 円
リビア	175 円
ジンバブエ共和国	175 円
スーダン共和国	175 円
南スーダン共和国	175 円
エスワティニ王国	175 円
セーシェル共和国	187 円
赤道ギニア共和国	175 円
セネガル共和国	175 円

セントヘレナ島	175 円
ソマリア共和国	175 円
タンザニア連合共和国	175 円
チャド共和国	250 円
中央アフリカ共和国	175 円
チュニジア共和国	175 円
トーゴ共和国	175 円
ナイジェリア連邦共和国	70 円
ナミビア共和国	175 円
ニジェール共和国	175 円
ブルキナファソ	175 円
ブルンジ共和国	175 円
ボツワナ共和国	175 円
マイヨット島	175 円
ペナン共和国	175 円
マダガスカル共和国	175 円
マラウイ共和国	175 円
マリ共和国	175 円
南アフリカ共和国	175 円
モーリシャス共和国	175 円
モザンビーク共和国	175 円
モーリタニア・イスラム共和国	175 円
モロッコ王国	175 円
リベリア共和国	175 円
ルワンダ共和国	175 円
レソト国	175 円
レユニオン	175 円
ディエゴ・ガルシア	187 円
特定衛星携帯電話 1 (スラーヤ)	275 円
特定衛星携帯電話 2 (イリジウム)	380 円
インマルサット F 型、インマルサット B G A N 型又はインマルサット F B 型 (その通話の相手先が 64kbit/sAudio/Speach モード以外の場合)	260 円
インマルサット F 型、インマルサット B G A N 型又はインマルサット F B 型 (その通話の相手先が 64kbit/sAudio/Speach モードの場合)	840 円

### 第3 パケット通信料

#### 1 適用

パケット通信料の適用については、第79条（通話料及びパケット通信料の支払義務）及び料金表第1表第3（パケット通信料）の規定によるほか、次のとおりとします。

パケット通信料の適用																												
(1) auパケットに係る基本使用料の料金種別によるパケット通信料の減額適用	ア auパケットに係る基本使用料の料金種別として、下表の左欄に規定するものを選択しているau契約者は、その契約者回線からのパケット通信に関する料金（特定事業者が提供するローミングに係る料金を含みます。以下この欄において同じとします。）の月間累計額のうち、同表の右欄に規定する料金額の支払いを要しません。 1 契約ごとに月額																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基本使用料の料金種別</th> <th>支払いを要しない額</th> </tr> <tr> <th>税抜額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>WINシングルLL</td> <td>0円から36,000円までの部分</td> </tr> <tr> <td>WINシングルL</td> <td>0円から22,500円までの部分</td> </tr> <tr> <td>WINシングルM</td> <td>0円から11,250円までの部分</td> </tr> <tr> <td>WINシングルS</td> <td>0円から1,000円までの部分</td> </tr> <tr> <td>WINシングルLL WiMAXフルサポート</td> <td>0円から36,000円までの部分</td> </tr> <tr> <td>WINシングルL WiMAXフルサポート</td> <td>0円から22,500円までの部分</td> </tr> <tr> <td>WINシングルM WiMAXフルサポート</td> <td>0円から11,250円までの部分</td> </tr> <tr> <td>WINシングルLL WiMAXシンプル</td> <td>0円から36,000円までの部分</td> </tr> <tr> <td>WINシングルL WiMAXシンプル</td> <td>0円から22,500円までの部分</td> </tr> <tr> <td>WINシングルM WiMAXシンプル</td> <td>0円から11,250円までの部分</td> </tr> <tr> <td>ビジネスWINシングル定額 WiMAXフルサポート</td> <td>0円から84,000円までの部分</td> </tr> <tr> <td>ビジネスWINシングル定額 WiMAXシンプル</td> <td>0円から84,000円までの部分</td> </tr> </tbody> </table>	基本使用料の料金種別	支払いを要しない額	税抜額	WINシングルLL	0円から36,000円までの部分	WINシングルL	0円から22,500円までの部分	WINシングルM	0円から11,250円までの部分	WINシングルS	0円から1,000円までの部分	WINシングルLL WiMAXフルサポート	0円から36,000円までの部分	WINシングルL WiMAXフルサポート	0円から22,500円までの部分	WINシングルM WiMAXフルサポート	0円から11,250円までの部分	WINシングルLL WiMAXシンプル	0円から36,000円までの部分	WINシングルL WiMAXシンプル	0円から22,500円までの部分	WINシングルM WiMAXシンプル	0円から11,250円までの部分	ビジネスWINシングル定額 WiMAXフルサポート	0円から84,000円までの部分	ビジネスWINシングル定額 WiMAXシンプル	0円から84,000円までの部分
	基本使用料の料金種別		支払いを要しない額																									
		税抜額																										
	WINシングルLL	0円から36,000円までの部分																										
	WINシングルL	0円から22,500円までの部分																										
	WINシングルM	0円から11,250円までの部分																										
	WINシングルS	0円から1,000円までの部分																										
	WINシングルLL WiMAXフルサポート	0円から36,000円までの部分																										
	WINシングルL WiMAXフルサポート	0円から22,500円までの部分																										
	WINシングルM WiMAXフルサポート	0円から11,250円までの部分																										
	WINシングルLL WiMAXシンプル	0円から36,000円までの部分																										
	WINシングルL WiMAXシンプル	0円から22,500円までの部分																										
	WINシングルM WiMAXシンプル	0円から11,250円までの部分																										
ビジネスWINシングル定額 WiMAXフルサポート	0円から84,000円までの部分																											
ビジネスWINシングル定額 WiMAXシンプル	0円から84,000円までの部分																											
イ パケット通信に関する料金の月間累計は、基本使用料の料金種別及び区別ごとに料金月単位で行います。																												
ウ 当社は、基本使用料の料金種別及び区別ごとに、その料金月における基本使用料の支払いを要する日数が1の料金月の日数に満たないときは、その支払いを要する日数に応じて、アに規定する支払いを要しない額を日割りします。																												
エ ウの規定により日割りした額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げます。																												
(2) auモジュールに係る基	料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）（3）の3の規定について、アを下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。																											

<p>本使用料の料金種別によるパケット通信料の減額適用</p>	<p>読み替える規定</p>	<p>ア 第2種 a u モジュール又は第3種 a u モジュールに係る基本使用料の料金種別として、下表の左欄に規定するものを選択している a u モジュール契約者は、その契約者回線との間のパケット通信に関する料金（特定事業者が提供するローミングに係る料金を含みます。以下この欄において同じとします。）の月間累計額のうち、同表の右欄に規定する料金額の支払いを要しません。</p> <table border="1" data-bbox="464 405 1471 663"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 405 963 488">基本使用料の料金種別</th> <th data-bbox="968 405 1471 488">支払いを要しない額 税抜額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 495 963 533">WIN シングル L L</td> <td data-bbox="968 495 1471 533">0円から 36,000円までの部分</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 539 963 577">WIN シングル L</td> <td data-bbox="968 539 1471 577">0円から 22,500円までの部分</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 584 963 622">WIN シングル M</td> <td data-bbox="968 584 1471 622">0円から 11,250円までの部分</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 629 963 663">WIN シングル S</td> <td data-bbox="968 629 1471 663">0円から 1,000円までの部分</td> </tr> </tbody> </table>	基本使用料の料金種別	支払いを要しない額 税抜額	WIN シングル L L	0円から 36,000円までの部分	WIN シングル L	0円から 22,500円までの部分	WIN シングル M	0円から 11,250円までの部分	WIN シングル S	0円から 1,000円までの部分
基本使用料の料金種別	支払いを要しない額 税抜額											
WIN シングル L L	0円から 36,000円までの部分											
WIN シングル L	0円から 22,500円までの部分											
WIN シングル M	0円から 11,250円までの部分											
WIN シングル S	0円から 1,000円までの部分											
<p>(3) 繰越控除可能額に係るパケット通信料の減額適用</p>	<p>読み替える規定</p>	<p>料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）（3）の5の規定について、アを下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <p>ア 契約者は、その契約者回線（a u デュアル又は U I M サービスに係るものに限り、）との間のパケット通信に係る料金（特定事業者が提供するローミングに係る料金を含みます。以下この欄において同じとします。）の月間累計額（料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）（3）を適用した後の額とします。）のうち、その契約者回線に係る、前料金月からの繰越控除可能額から通話料繰越控除額を差し引いた額を上限とする額（以下「パケット通信料繰越控除可能額」といいます。）の支払いを要しません。</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(ア) 特定パケット通信2段階定額制又は特定パケット通信定額制の適用を受けているとき。</p> <p>(イ) その契約者回線の基本使用料の料金種別がパケット定額プラン、プランE、プランF（I S）、プランW、プランF（I S）シンプル又はプランWシンプルであるとき。</p>										
<p>(4) プランE又はプランEシンプルな契約者回線に係るパケット通信料の適用I</p>	<p>読み替える規定</p>	<p>料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）（3）の6の規定について、下欄のとおり読み替えるものとし、</p> <p>a u デュアル又は U I M サービスの契約者回線（基本使用料の料金種別がプランE又はプランEシンプルのものに限り、）の契約者は、2（料金額）の規定にかかわらず、その契約者回線との間のパケット通信（別表1（オプション機能）5欄に規定する E Z w e b 電子メールに係るものに限り、）に関する料金（特定事業者が提供するローミングに係るものを含みます。）の支払いを要しません。</p>										
<p>(5) プランE又はプランEシンプルな契約者回</p>	<p>読み替える規定</p>	<p>料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）（3）の7の規定について、ア（(ア)から(ウ)の部分を除きます。）、ウ、エの(エ)及びオ（表の区分2の部分に限り、）をそれぞれ下欄のア、イ、ウ及びエに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <p>ア a u デュアル又は U I M サービスの契約者回線（基本使用料の料</p>										

<p>線に係る パケット 通信料の 適用Ⅱ</p>	<p>み 替 え る 規 定</p>	<p>金種別がプランE又はプランEシンプルのものに限ります。)からのパケット通信(特定事業者が提供するローミングに係るものを含み、別表1(オプション機能)5欄に規定するE Z w e b電子メールに係るもの及び通信の料金をその通信の相手先に課金する取扱いを受けたものを除きます。以下この欄において同じとします。)について、(ア)、(イ)及び(ウ)に規定する額を合計した額を適用する取扱い(以下この欄において「本取扱い」といいます。)を行います。</p> <p>イ 本取扱いの適用の開始は、その契約者回線においてプランE又はプランEシンプルの適用を開始した日からとします。</p> <p>ウ 当社は、本取扱いの適用を受けている契約者回線について、次に該当する場合には、本取扱いの適用を廃止します。</p> <p>(エ) プランE又はプランEシンプル以外への料金種別の変更があったとき。</p> <p>エ ウの規定により、本取扱いの適用を廃止する場合における取扱いについては、次表のとおりとします。</p> <table border="1" data-bbox="464 775 1471 1025"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 775 967 819">区分</th> <th data-bbox="971 775 1471 819">本取扱いの適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 826 967 1025">2 a uパケットへのa uサービスの種類の変更又はプランE若しくはプランEシンプル以外への料金種別の変更があったとき。</td> <td data-bbox="971 826 1471 1025">そのa uサービスの種類の変更日の前日又は料金種別の変更日の前日までのパケット通信料について、本取扱いの適用の対象とします。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	本取扱いの適用	2 a uパケットへのa uサービスの種類の変更又はプランE若しくはプランEシンプル以外への料金種別の変更があったとき。	そのa uサービスの種類の変更日の前日又は料金種別の変更日の前日までのパケット通信料について、本取扱いの適用の対象とします。
区分	本取扱いの適用					
2 a uパケットへのa uサービスの種類の変更又はプランE若しくはプランEシンプル以外への料金種別の変更があったとき。	そのa uサービスの種類の変更日の前日又は料金種別の変更日の前日までのパケット通信料について、本取扱いの適用の対象とします。					
<p>(6) プランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプルの契約者回線に係るパケット通信料の適用Ⅰ</p>		<p>a uデュアル又はU I Mサービスの契約者回線(基本使用料の料金種別がプランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプルのものに限ります。)の契約者は、2(料金額)の規定にかかわらず、その契約者回線との間のパケット通信(次表に定めるものに限ります。)に関する料金(特定事業者が提供するローミングに係るものを含みます。)の支払いを要しません。</p> <table border="1" data-bbox="408 1319 1471 1447"> <thead> <tr> <th data-bbox="408 1319 1471 1364">支払いを要しないパケット通信</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="408 1364 1471 1447">E Z w e b機能、第2種BREW. N E T機能及びI S N E T機能に係るパケット通信並びに特定携帯情報端末通信</td> </tr> </tbody> </table>	支払いを要しないパケット通信	E Z w e b機能、第2種BREW. N E T機能及びI S N E T機能に係るパケット通信並びに特定携帯情報端末通信		
支払いを要しないパケット通信						
E Z w e b機能、第2種BREW. N E T機能及びI S N E T機能に係るパケット通信並びに特定携帯情報端末通信						
<p>(7) プランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプルの契約者回線に係るパケット通信料の適用Ⅱ</p>		<p>ア a uデュアル又はU I Mサービスの契約者回線(基本使用料の料金種別がプランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプルのものに限ります。)との間のパケット通信(特定事業者が提供するローミングに係るものを含み、通信の料金をその通信の相手先に課金する取扱いを受けたものを除きます。以下この欄において同じとします。)について、(ア)、(イ)及び(ウ)に規定する額を合計した額を適用する取扱い(以下この欄において「本取扱い」といいます。)を行います。</p> <p>(ア) 負荷制御通信について2(料金額)に規定する料金額により算定した額を合算した額(次表に規定するP C等接続通信上限額(キの規定によりP C等接続通信上限額を日割りした場合はその額とします。以下この欄において同じとします。)以上となる場合、P C等接続通信上限額をその額とします。)</p>				

1 契約ごとに月額

区分	料金額
	税抜額
PC等接続通信上限額	4,700 円

(イ) E Z w e b機能、第2種B R E W. N E T機能、マルチキャスト情報受信機能及びI S N E T機能に係るパケット通信、特定携帯情報端末通信並びに負荷制御通信以外のパケット通信について、2 (料金額) に規定する料金額により算定した額

(ウ) マルチキャスト情報受信機能に係るパケット通信について、料金表第1表第3 (パケット通信料) 1 (適用) (1) に規定する料金額

イ パケット通信料の月間累計は、料金月単位で行います。

ウ 本取扱いの適用の開始は、その契約者回線においてプランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプルの適用を開始した日からとします。

エ 当社は、本取扱いの適用を受けている契約者回線について、次に該当する場合には、本取扱いの適用を廃止します。

(ア) a uサービスの利用の一時休止があったとき (その一時休止日を含む料金月において再利用を行ったときを除きます)。

(イ) a u契約の解除があったとき。

(ウ) a uパケットへのa uサービスの種類の変更があったとき。

(エ) プランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプル以外への料金種別の変更があったとき。

オ エの規定により、本取扱いの適用を廃止する場合における取扱いについては、次表のとおりとします。

区分	本取扱いの適用
1 a uサービスの利用の一時休止又はa u契約の解除があったとき。	その一時休止日又は契約解除日までのパケット通信料について、本取扱いの適用の対象とします。
2 a uパケットへのa uサービスの種類の変更又はプランF ( I S ) 若しくはプランF ( I S ) シンプル以外への料金種別の変更があったとき。	そのa uサービスの種類の変更日の前日又は料金種別の変更日の前日までのパケット通信料について、本取扱いの適用の対象とします。

備考 L T E契約への契約移行又はa uパケットへのa uサービスの種類の変更を行うとともに本取扱いの適用を廃止する場合、E Z w e b機能若しくはI S N E T機能に係るパケット通信又は特定携帯情報端末通信について、その契約移行を行った時点又はa uサービスの種類を変更した時点まで本取扱いを適用するものとします。

カ 本取扱いの適用を受ける契約者回線の契約者は、キに規定する場合を除き、通信の有無にかかわらず又は1の料金月の日数に満たない期間の利用であっても、P C等接続通信上限額の支払いを要します。

キ ウの規定により本取扱いの適用を開始した場合又はエの規定により本取扱いの適用を廃止した場合は、次表の適用開始日から適用終了日

	<p>までの期間に係る日数に応じて、P C等接続通信上限額の日割りをを行います。</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>起算日</th> </tr> <tr> <td>適用開始日</td> <td>その料金月の初日（その料金月において、ウの規定により本取扱いの適用を開始した場合は、その適用を開始した日）</td> </tr> <tr> <td>適用終了日</td> <td>その料金月の末日（その料金月において、エの各号のいずれかの規定により本取扱いの適用を廃止した場合は、その事由が生じた日の前日）</td> </tr> </table>	区分	起算日	適用開始日	その料金月の初日（その料金月において、ウの規定により本取扱いの適用を開始した場合は、その適用を開始した日）	適用終了日	その料金月の末日（その料金月において、エの各号のいずれかの規定により本取扱いの適用を廃止した場合は、その事由が生じた日の前日）					
区分	起算日											
適用開始日	その料金月の初日（その料金月において、ウの規定により本取扱いの適用を開始した場合は、その適用を開始した日）											
適用終了日	その料金月の末日（その料金月において、エの各号のいずれかの規定により本取扱いの適用を廃止した場合は、その事由が生じた日の前日）											
<p>(8) WIN シングル 定額シ ンの契 約者回 線に係 るパケ ット通 信料の 適用</p>	<p>料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）（3）の12の規定について、アを下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <p>読み替える規定</p> <p>ア 第1種 a uパケットの契約者回線（基本使用料の料金種別が次表の左欄に規定するものに限り、）に係るパケット通信料については、その契約者回線との間のパケット通信に関する料金（特定事業者が提供するローミングに係る料金を含みます。以下この欄において同じとします。）の月間累計額が、次表の上限定額料（イの規定により上限定額料を日割りした場合はその額とします。以下この欄において同じとします。）を超える場合、2（料金額）の規定にかかわらず、上限定額料の料金額を適用します。</p> <p style="text-align: right;">1 契約ごとに月額</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">基本使用料の料金種別</th> <th>上限定額料</th> </tr> <tr> <th>税抜額</th> </tr> <tr> <td>WINシングル定額フルサポート</td> <td>3,600 円</td> </tr> </table>	基本使用料の料金種別	上限定額料	税抜額	WINシングル定額フルサポート	3,600 円						
基本使用料の料金種別	上限定額料											
	税抜額											
WINシングル定額フルサポート	3,600 円											
<p>(9) WIN シングル WiMAX 定額の 契約者 回線に 係るパ ケット 通信料 の適用</p>	<p>ア 第2種 a uパケットの契約者回線（基本使用料の料金種別が次表の左欄に規定するものに限り、）に係るパケット通信料については、その契約者回線との間のパケット通信に関する料金（特定事業者が提供するローミングに係る料金を含みます。以下この欄において同じとします。）の月間累計額（（1）の適用による場合は、適用した後の額とします。）が、次表の上限定額料（ウの規定により上限定額料を日割りした場合はその額とします。以下この欄において同じとします。）を超える場合、2（料金額）の規定にかかわらず、上限定額料の料金額を適用します。</p> <p style="text-align: right;">1 契約ごとに月額</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">基本使用料の料金種別</th> <th>上限定額料</th> </tr> <tr> <th>税抜額</th> </tr> <tr> <td>WINシングル定額 WiMAXフルサポート</td> <td>4,543 円</td> </tr> <tr> <td>WINシングル定額 WiMAXシンプル</td> <td>4,543 円</td> </tr> <tr> <td>ビジネスWINシングル定額 WiMAXフルサポート</td> <td>2,476 円</td> </tr> <tr> <td>ビジネスWINシングル定額</td> <td>2,476 円</td> </tr> </table>	基本使用料の料金種別	上限定額料	税抜額	WINシングル定額 WiMAXフルサポート	4,543 円	WINシングル定額 WiMAXシンプル	4,543 円	ビジネスWINシングル定額 WiMAXフルサポート	2,476 円	ビジネスWINシングル定額	2,476 円
基本使用料の料金種別	上限定額料											
	税抜額											
WINシングル定額 WiMAXフルサポート	4,543 円											
WINシングル定額 WiMAXシンプル	4,543 円											
ビジネスWINシングル定額 WiMAXフルサポート	2,476 円											
ビジネスWINシングル定額	2,476 円											

	<p>WiMAXシンプル</p> <p>イ パケット通信に関する料金の月間累計は、基本使用料の料金種別ごとに料金月単位で行います。</p> <p>ウ 基本使用料の料金種別としてアに定める料金種別が選択された場合若しくは基本使用料の料金種別の変更（アに定める料金種別のもの又はアに定める料金種別とそれ以外の料金種別のものに限ります。以下このウにおいて同じとします。）があった場合、auサービスの一時休止があった場合又はau契約の解除があった場合は、次表の適用開始日から適用終了日までの期間に係る日数に応じて、基本使用料の料金種別ごとにアに規定する上限定額料の日割りを行います。</p> <table border="1" data-bbox="408 573 1474 909"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>起算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適用開始日</td> <td>その料金月の初日（その料金月において、基本使用料の料金種別としてアに定める料金種別が選択された場合は、その適用を開始した日）</td> </tr> <tr> <td>適用終了日</td> <td>その料金月の末日（その料金月において、基本使用料の料金種別の変更があった場合、auサービスの一時休止があった場合又はau契約の解除があった場合は、その事由が生じた日の前日）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	起算日	適用開始日	その料金月の初日（その料金月において、基本使用料の料金種別としてアに定める料金種別が選択された場合は、その適用を開始した日）	適用終了日	その料金月の末日（その料金月において、基本使用料の料金種別の変更があった場合、auサービスの一時休止があった場合又はau契約の解除があった場合は、その事由が生じた日の前日）					
区分	起算日											
適用開始日	その料金月の初日（その料金月において、基本使用料の料金種別としてアに定める料金種別が選択された場合は、その適用を開始した日）											
適用終了日	その料金月の末日（その料金月において、基本使用料の料金種別の変更があった場合、auサービスの一時休止があった場合又はau契約の解除があった場合は、その事由が生じた日の前日）											
<p>(10) 特定の パケット 通信への 2段階定 額制の適 用 (ダブル 定額スー パーライ ト、ダブ ル定額ラ イト、ダ ブル定額 、パケッ ト割WIN ミドル、 パケッ ト割WIN スーパ ー)</p>	<p>料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）（8）の規定について、ア、イ、オ（表の区分4及び区分5の部分に限ります。）及びカをそれぞれ下欄のア、イ、ウ及びエに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <p>読み替える規定 ア 当社は、au契約者からの申込みにより、そのauサービス（auデュアル又はUIMサービスに限ります。）の契約者回線との間のパケット通信（特定事業者が提供するローミングに係るものを含み、通信の料金をその通信の相手先に課金する取扱いを受けたものを除きます。以下この欄において同じとします。）について、（ア）、（イ）及び（ウ）に規定する額を合計した額（その合計した額が次表に規定する最小定額料に満たない場合は最小定額料（この規定により最小定額料を日割りした場合はその額とします。以下この欄において同じとします。）とします。）を適用する取扱い（以下「特定パケット通信2段階定額制」といいます。）を行います。</p> <p>ただし、新たに特定パケット通信2段階定額制（料金表第1表第3（パケット通信料）に定めるダブル定額スーパーライトを除きます。）を申し込むことはできません。</p> <p style="text-align: right;">1 契約ごとに月額</p> <table border="1" data-bbox="464 1693 1474 1951"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th>最小定額料</th> </tr> <tr> <th>税抜額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダブル定額ライト</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>ダブル定額</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>パケット割WINミドル</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>パケット割WINスーパー</td> <td>7,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（ア）EZweb機能及び第2種BREW、NET機能に係るパケット通信について、2（料金額）及び料金表第1表第3（パケッ</p>	種類	最小定額料	税抜額	ダブル定額ライト	1,000円	ダブル定額	2,000円	パケット割WINミドル	4,000円	パケット割WINスーパー	7,500円
種類	最小定額料											
	税抜額											
ダブル定額ライト	1,000円											
ダブル定額	2,000円											
パケット割WINミドル	4,000円											
パケット割WINスーパー	7,500円											

ト通信料) 2 (料金額) の規定に代えて①の表に規定する適用額により算定した額 (②に規定するE Z w e b機能等最大定額料 (コの規定によりE Z w e b機能等最大定額料を日割りした場合はその額とします。以下この欄において同じとします。)以上となる場合、E Z w e b機能等最大定額料をその額とします。)に、I S N E T機能に係るパケット通信並びに特定携帯情報端末通信について、2 (料金額) 及び料金表第1表第3 (パケット通信料) 2 (料金額) の規定に代えて①の表に規定する適用額により算定した額を合算した額 (②に規定するI S N E T機能等最大定額料 (コの規定によりI S N E T機能等最大定額料を日割りした場合はその額とします。以下この欄において同じとします。)以上となる場合、I S N E T機能等最大定額料をその額とします。)に、負荷制御通信について、2 (料金額) 及び料金表第1表第3 (パケット通信料) 2 (料金額) の規定に代えて①の表に規定する適用額により算定した額を合算した額 (②に規定するP C等接続通信最大定額料 (コの規定によりP C等接続通信最大定額料を日割りした場合はその額とします。以下この欄において同じとします。)以上となる場合、P C等接続通信最大定額料をその額とします。))。

① 適用額

1 課金対象パケットごとに

種類	適用額
	税抜額
ダブル定額ライト	0.08 円
ダブル定額	0.05 円
パケット割W I Nミドル	0.025 円
パケット割W I Nスーパー	0.015 円

② 最大定額料

1 契約ごとに月額

種類	料金額
	税抜額
E Z w e b機能等最大定額料	4,200 円
I S N E T機能等最大定額料	5,700 円
P C等接続通信最大定額料	9,900 円

(イ) E Z w e b機能、第2種BREW、NET機能、マルチキャスト情報受信機能及びI S N E T機能に係るパケット通信、特定携帯情報端末通信並びに負荷制御通信以外のパケット通信について、2 (料金額) 及び料金表第1表第3 (パケット通信料) 2 (料金額) の規定に代えて、次表に規定する適用額により算定した額

1 課金対象パケットごとに

種類	適用額
	税抜額
ダブル定額ライト	0.08 円
ダブル定額	0.05 円

パケット割WINミドル	0.025 円
パケット割WINスーパー	0.015 円

(ウ) マルチキャスト情報受信機能に係るパケット通信について、料金表第1表第3(パケット通信料)1(適用)(1)に規定する料金額

イ 特定パケット通信2段階定額制(ダブル定額スーパーライトに限ります。)は、auデュアル又はUIMサービスの契約者回線であって、次に該当しないもの限り選択することができます。

(ア) 基本使用料の料金種別がパケット定額プラン、プランE、プランF(IS)又はプランF(IS)シンプルのもの。

(イ) 特定パケット通信定額制の適用を受けているもの。

ウ 特定パケット通信2段階定額制の適用の開始は、その申込日を含む料金月の翌料金月からとします。

ただし、次表の左欄に該当する場合は、同表の右欄に規定する日からとします。

区分	特定パケット通信2段階定額制の適用の開始
4 特定パケット通信2段階定額制の申込みが、基本使用料の料金種別の変更(パケット定額プラン、プランE、プランF(IS)又はプランF(IS)シンプルからの変更に限ります。)に係る請求と同時に行われた場合。	パケット定額プラン、プランE、プランF(IS)又はプランF(IS)シンプルからの料金種別の変更があった日
5 1から4以外の場合であって、その申込日を含む料金月から特定パケット通信2段階定額制の適用を受けたい旨の要請があり、当社の業務の遂行上支障がないとき。	特定パケット通信2段階定額制の申込日を含む料金月の初日(その料金月において、特定パケット通信2段階定額制の申込日以前にauサービスの提供若しくは再利用を開始した場合又はauデュアル若しくはUIMサービスへのauサービスの種類の変更若しくはパケット定額プラン、プランE、プランF(IS)又はプランF(IS)シンプルからの料金種別の変更を行った場合は、その開始日又は変更日のうち、特定パケット通信2段階定額制の申込日から直近の日)

エ au契約者は、特定パケット通信2段階定額制の種類の変更(ダブル定額スーパーライトへの変更に限ります。)を請求することができます。この場合において、その変更の請求のあった日を含む料金月の翌料金月以降のパケット通信料について、変更後の種類を適用

		します。						
(11) 特定の パケット 通信への 定額制の 適用 ( I S フ ラット)		料金表第1表第3 (パケット通信料) 1 (適用) (8)の2の規定について、イ及びオ (表の区分4及び区分5の部分に限ります。)をそれぞれ下欄のア及びイに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。						
	読 み 替 え る 規 定	<p>ア 特定パケット通信定額制は、auデュアル又はUIMサービスの契約者回線であって、次に該当しないもの限り選択することができます。</p> <p>(ア) 基本使用料の料金種別がパケット定額プラン、プランE、プランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプルのもの。</p> <p>(イ) 特定パケット通信2段階定額制の適用を受けているもの。</p> <p>イ 特定パケット通信定額制の適用の開始は、その申込日を含む料金月の翌料金月からとします。</p> <p>ただし、次表の左欄に規定する場合は、同表の右欄に規定する日からとします。</p> <table border="1" data-bbox="464 779 1465 1816"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>特定パケット通信定額制の適用の開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 特定パケット通信定額制の申込みが、基本使用料の料金種別の変更 (パケット定額プラン、プランE、プランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプルからの変更に限ります。)に係る請求と同時に行われた場合。</td> <td>パケット定額プラン、プランE、プランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプルからの料金種別の変更があった日</td> </tr> <tr> <td>5 1から4以外の場合であって、その申込日を含む料金月から特定パケット通信定額制の適用を受けたい旨の要請があり、当社の業務の遂行上支障がないとき。</td> <td>特定パケット通信定額制の申込日を含む料金月の初日 (その料金月において、特定パケット通信定額制の申込日以前にauサービスの提供若しくは再利用を開始した場合又はauデュアル若しくはUIMサービスへのauサービスの種類の変更若しくはパケット定額プラン、プランE、プランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプルからの料金種別の変更を行った場合は、その開始日又は変更日のうち、特定パケット通信定額制の申込日から直近の日)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	特定パケット通信定額制の適用の開始	4 特定パケット通信定額制の申込みが、基本使用料の料金種別の変更 (パケット定額プラン、プランE、プランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプルからの変更に限ります。)に係る請求と同時に行われた場合。	パケット定額プラン、プランE、プランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプルからの料金種別の変更があった日	5 1から4以外の場合であって、その申込日を含む料金月から特定パケット通信定額制の適用を受けたい旨の要請があり、当社の業務の遂行上支障がないとき。	特定パケット通信定額制の申込日を含む料金月の初日 (その料金月において、特定パケット通信定額制の申込日以前にauサービスの提供若しくは再利用を開始した場合又はauデュアル若しくはUIMサービスへのauサービスの種類の変更若しくはパケット定額プラン、プランE、プランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプルからの料金種別の変更を行った場合は、その開始日又は変更日のうち、特定パケット通信定額制の申込日から直近の日)
	区分	特定パケット通信定額制の適用の開始						
4 特定パケット通信定額制の申込みが、基本使用料の料金種別の変更 (パケット定額プラン、プランE、プランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプルからの変更に限ります。)に係る請求と同時に行われた場合。	パケット定額プラン、プランE、プランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプルからの料金種別の変更があった日							
5 1から4以外の場合であって、その申込日を含む料金月から特定パケット通信定額制の適用を受けたい旨の要請があり、当社の業務の遂行上支障がないとき。	特定パケット通信定額制の申込日を含む料金月の初日 (その料金月において、特定パケット通信定額制の申込日以前にauサービスの提供若しくは再利用を開始した場合又はauデュアル若しくはUIMサービスへのauサービスの種類の変更若しくはパケット定額プラン、プランE、プランF ( I S ) 又はプランF ( I S ) シンプルからの料金種別の変更を行った場合は、その開始日又は変更日のうち、特定パケット通信定額制の申込日から直近の日)							
(12) 契約者 を単位と する金額 指定割引		料金表第1表第3 (パケット通信料) 1 (適用) (10)の規定について、ア (表の部分を除きます。)を下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。						
	読	ア 契約者を単位とする金額指定割引の適用を受けている契約者回線						

<p>の適用を受けている契約者回線に係るパケット通信料の月極割引の適用（まるごとビジネス割引）</p>	<p>み替える規定</p>	<p>に係るパケット通信料の月極割引（以下この欄において「本割引」といいます。）とは、料金表第1表第1（基本使用料等）1（適用）(10)の6に規定する割引選択回線群を構成するその契約者回線（第3種auモジュールに係るもの又は基本使用料の料金種別が次表に定めるものを除きます。）との間のパケット通信（料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）(4)、(6)、(8)又は(8)の2の適用を受けたもの及び通信の料金をその通信の相手先に課金する取扱いを受けたものを除きます。以下この欄において同じとします。）に関する料金（特定事業者が提供するローミングに係る料金を含みます。以下この欄において同じとします。）の月間累計額（(1)又は料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）(3)、(3)の3若しくは(3)の5の適用による場合は、適用した後の額とします。以下この欄において同じとします。）について、その月間累計額に次表に定める割引率を乗じて得た額（以下この欄において「本割引に係るパケット通信料割引額」といいます。）の割引を行うことをいいます。</p> <table border="1" data-bbox="464 815 1471 1193"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 815 1471 860">基本使用料の料金種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 860 1471 1193">プランEシンプル、プランZシンプル、カケホ（3Gケータイ・データ付）、カケホ（3Gケータイ）、シンプルプランL、シンプルプランS、プランE、プランF（IS）、プランF（IS）シンプル、WINシングル定額シンプル、WINシングルWiMAXフラットWiMAXシンプル、WINシングル定額フルサポート、WINシングル定額WiMAXフルサポート、WINシングル定額WiMAXシンプル、ビジネスWINシングル定額WiMAXフルサポート又はビジネスWINシングル定額WiMAXシンプル</td> </tr> </tbody> </table>	基本使用料の料金種別	プランEシンプル、プランZシンプル、カケホ（3Gケータイ・データ付）、カケホ（3Gケータイ）、シンプルプランL、シンプルプランS、プランE、プランF（IS）、プランF（IS）シンプル、WINシングル定額シンプル、WINシングルWiMAXフラットWiMAXシンプル、WINシングル定額フルサポート、WINシングル定額WiMAXフルサポート、WINシングル定額WiMAXシンプル、ビジネスWINシングル定額WiMAXフルサポート又はビジネスWINシングル定額WiMAXシンプル
基本使用料の料金種別				
プランEシンプル、プランZシンプル、カケホ（3Gケータイ・データ付）、カケホ（3Gケータイ）、シンプルプランL、シンプルプランS、プランE、プランF（IS）、プランF（IS）シンプル、WINシングル定額シンプル、WINシングルWiMAXフラットWiMAXシンプル、WINシングル定額フルサポート、WINシングル定額WiMAXフルサポート、WINシングル定額WiMAXシンプル、ビジネスWINシングル定額WiMAXフルサポート又はビジネスWINシングル定額WiMAXシンプル				
<p>(13) 第2種定期au契約に係るパケット通信料の割引の適用（法人通話・パケット割）</p>	<p>読み替える規定</p>	<p>料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）(11)の規定について、アを下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <p>ア 第2種定期au契約に係るパケット通信料の割引の適用（以下この欄において「本割引」といいます。）とは、料金表第1表第2（通話料）1（適用）(28)に規定する定額対象回線群を構成する契約者回線との間のパケット通信（通信の料金をその通信の相手先に課金する取扱いを受けたものを除きます。以下この欄において同じとします。）に関する料金（特定事業者が提供するローミングに係る料金を含みます。以下この欄において同じとします。）の月間累計額（料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）(3)、(3)の5又は(12)の適用による場合は、適用した後の額とします。以下この欄において同じとします。）に0.20を乗じて得た額の割引を行うことをいいます。</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(ア) 特定パケット通信2段階定額制又は特定パケット通信定額制の適用を受けているとき。</p> <p>(イ) その契約者回線の基本使用料の料金種別がパケット定額プラ</p>		

		ン、プランE、プランF（IS）又はプランF（IS）シンプルであるとき。
(14) 第2種定期au契約に係るパケット通信料の割引の適用（法人通話・パケット割）	読み替える規定	<p>料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）(12)の規定について、アを下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <p>ア 当社は、料金表第1表第2（通話料）1（適用）(28)に規定する定額対象回線群を構成する契約者回線（料金表第1表第2（通話料）1（適用）(29)の適用を受けているものに限ります。以下この欄において同じとします。）との間のパケット通信（通信の料金をその通信の相手先に課金する取扱いを受けたものを除きます。以下この欄において同じとします。）に関する料金（特定事業者が提供するローミングに係る料金を含みます。以下この欄において同じとします。）の月間累計額（料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）(3)の適用による場合は、適用した後の額とします。以下この欄において同じとします。）について、次表に規定する額を控除する取扱い（以下この欄において「本取扱い」といいます。）を行います。</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(ア) 特定パケット通信2段階定額制又は特定パケット通信定額制の適用を受けているとき。</p> <p>(イ) その契約者回線の基本使用料の料金種別がパケット定額プラン、プランE、プランF（IS）又はプランF（IS）シンプルであるとき。</p>
(15) 特定接続先に係るパケット通信料の適用（カーナビ用料金オプション）	読み替える規定	<p>料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）(14)の規定について、ア（表の部分を除きます。）、イ及びクをそれぞれ下欄のア、イ及びウに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。</p> <p>ア 特定接続先に係るパケット通信料の適用（以下この欄において「本取扱い」といいます。）とは、次表に規定する定額料を支払った場合に、auサービス（第2種auデュアル又はUIMサービスに限ります。）の契約者回線（基本使用料の料金種別がパケット定額プラン、プランE、プランF（IS）若しくはプランF（IS）シンプルのもの又は特定パケット通信2段階定額制若しくは特定パケット通信定額制の適用を受けているものに限ります。）との間のパケット通信（特定事業者が提供するローミングに係るものを含み、通信の料金をその通信の相手先に課金する取扱いを受けたものを除きます。）であって、当社が別に定める接続先との間で行ったものに関する料金について、(7)又は料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）(3)の7、(3)の11、(8)若しくは(8)の2の規定にかかわらず、それぞれ(6)又は料金表第1表第3（パケット通信料）1（適用）(3)の7、(3)の10、(8)若しくは(8)の2に規定するEZweb機能に係るパケット通信に関する料金と同様に取り扱うことをいいます。</p> <p>イ 本取扱いは、auサービス（第2種auデュアル又はUIMサービスに限ります。）の契約者回線であって、次のいずれかに該当する</p>

		<p>もの限り、選択することができます。</p> <p>(ア) 基本使用料の料金種別がパケット定額プラン、プランE、プランF (IS) 又はプランF (IS) シンプルのもの。</p> <p>(イ) 特定パケット通信2段階定額制又は特定パケット通信定額制の適用を受けているもの。</p> <p>ウ パケット定額プラン、プランE、プランF (IS) 若しくはプランF (IS) シンプル、特定パケット通信2段階定額制若しくは特定パケット通信定額制の適用の開始又は廃止があった場合の取扱いについては、それぞれ(6)又は料金表第1表第3 (パケット通信料) 1 (適用) (3)の6、(3)の11、(8)若しくは(8)の2に定めるところによります。</p>
(16) SMS送信に係るパケット通信料の適用		料金表第1表第3 (パケット通信料) 1 (適用) (15)の規定について、下欄のとおり読み替えるものとします。
	読み替える規定	SMS送信 (タイプIIに係るものに限ります。)に係るパケット通信に関する料金については、2-1-2又は2-1-3に規定する料金額を適用します。
(17) auデュアル又はUIMサービスの契約者回線に係るパケット通信料等の定額適用		料金表第1表第3 (パケット通信料) 1 (適用) (16)の規定について、ア (表の部分を除きます。)を下欄のAに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。
	読み替える規定	<p>ア 当社は、auデュアル又はUIMサービスの契約者回線に係るパケット通信料等 (この約款の規定により支払いを要することとされるパケット通信料及び基本使用料 (カケホ (3Gケータイ・データ付)、プランF (IS)、プランF (IS) シンプル又はのもの)に限ります。)の合計額であって、料金表第1 (基本使用料等) 1 (適用) (24)、(27)、(28)又は当社が別に定めるau (WIN) 通信サービスの料金の減額適用を受ける場合は、適用する前の料金とします。以下この欄において同じとします。)について、次表に定める額を適用する取扱いを行います。</p> <p>ただし、パケット通信料等の額が次表に定める額に満たない場合は、この限りではありません。</p>

## 2 料金額

### 2-1 auデュアル又はUIMサービスに係るもの

#### 2-1-1 2-1-2から2-1-3以外のもの

##### (1) (2)又は(3)以外のもの

###### ア イ以外のもの

区分	料金額
パケット通信料	1課金対象パケットごとに税抜額0.1円

###### イ 特定携帯情報端末通信に係るもの

区分	料金額
パケット通信料	1課金対象パケットごとに税抜額0.2円

##### (2) 基本使用料の料金種別がプランEのもの

区分	料金額
パケット通信料	1課金対象パケットごとに税抜額0.1円

##### (3) 基本使用料の料金種別がプランF（IS）又はプランF（IS）シンプルのもの

区分	料金額
パケット通信料	1課金対象パケットごとに税抜額0.025円

#### 2-1-2 au.NET機能に係るもの

##### (1) (2)又は(3)以外のもの

###### ア イ以外のもの

区分	料金額
パケット通信料	1課金対象パケットごとに税抜額0.1円

###### イ 特定携帯情報端末通信に係るもの

区分	料金額
パケット通信料	1課金対象パケットごとに税抜額0.2円

##### (2) 基本使用料の料金種別がプランEのもの

区分	料金額
パケット通信料	1課金対象パケットごとに税抜額0.1円

##### (3) 基本使用料の料金種別がプランF（IS）又はプランF（IS）シンプルのもの

区分	料金額
パケット通信料	1課金対象パケットごとに税抜額0.025円

2-1-3 EZweb機能、第1種BREW. NET機能、第2種BREW. NET機能及びIS NET機能に係るもの

(1) (2)又は(3)以外のもの

区分	料金額
パケット通信料	1課金対象パケットごとに税抜額0.2円

(2) 基本使用料の料金種別がプランEのもの

区分	料金額
パケット通信料	1課金対象パケットごとに税抜額0.1円

(3) 基本使用料の料金種別がプランF (IS) 又はプランF (IS) シンプルのもの

区分	料金額
パケット通信料	1課金対象パケットごとに税抜額0.025円

2-2 auパッケージに係るもの

(1) (2)以外のもの

1課金対象パッケージごとに

区分			料金額
			税抜額
パケッ ト通信 料	第1種 au パッケージ	WINシングルLL	0.012円
		WINシングルL	0.015円
		WINシングルM	0.025円
		WINシングルS	0.08円
		WINシングルSS	0.1円
		WINシングル定額フルサポート	0.05円
	第2種 au パッケージ	WINシングルLL	0.012円
		WiMAXフルサポート	
		WINシングルL	0.015円
		WiMAXフルサポート	
		WINシングルM	0.025円
		WiMAXフルサポート	
		WINシングルLL	0.012円
		WiMAXシンプル	
		WINシングルL	0.015円
		WiMAXシンプル	
		WINシングルM	0.025円
		WiMAXシンプル	
		WINシングル定額	0.04円
		WiMAXフルサポート	
WINシングル定額	0.04円		
WiMAXシンプル			
ビジネスWINシングル定額	0.01円		
WiMAXフルサポート			
ビジネスWINシングル定額	0.01円		
WiMAXシンプル			

(2) au. NET機能に係るもの

1課金対象パッケージごとに

区分			料金額
			税抜額
パケッ ト通信 料	第1種 au パッケージ	WINシングルLL	0.012円
		WINシングルL	0.015円
		WINシングルM	0.025円
		WINシングルS	0.08円
		WINシングルSS	0.1円
		WINシングル定額フルサポート	0.05円
	第2種 au	WINシングルLL	0.012円

パケット	W i M A Xフルサポート	
	W I NシングルL W i M A Xフルサポート	0.015 円
	W I NシングルM W i M A Xフルサポート	0.025 円
	W I NシングルLL W i M A Xシンプル	0.012 円
	W I NシングルL W i M A Xシンプル	0.015 円
	W I NシングルM W i M A Xシンプル	0.025 円
	W I Nシングル定額 W i M A Xフルサポート	0.04 円
	W I Nシングル定額 W i M A Xシンプル	0.04 円
	ビジネスW I Nシングル定額 W i M A Xフルサポート	0.01 円
	ビジネスW I Nシングル定額 W i M A Xシンプル	0.01 円

2-3 auモジュールに係るもの

2-3-1 2-1-2以外のもの

(1) (2)以外のもの

1課金対象パケットごとに

区分			料金額
			税抜額
パケッ ト通信 料	第2種 au モジュール	WINシングルLL	0.012 円
		WINシングルL	0.015 円
		WINシングルM	0.025 円
		WINシングルS	0.08 円
		WINシングルSS	0.1 円

(2) au.NET機能に係るもの

1課金対象パケットごとに

区分			料金額
			税抜額
パケッ ト通信 料	第2種 au モジュール	WINシングルLL	0.012 円
		WINシングルL	0.015 円
		WINシングルM	0.025 円
		WINシングルS	0.08 円
		WINシングルSS	0.1 円

第4 契約解除料

1 適用

契約解除料の適用については、第80条（定期au契約又は定期auモジュール契約に係る契約解除料の支払義務）及び料金表第1表第4（契約解除料）の規定によるほか、次のとおりとします。

契約解除料の適用					
(1) 購入サポートの適用を受けた契約者回線に係る契約解除料の適用	料金表第1表第4（契約解除料）1（適用）（2）の規定について、下欄のとおり読み替えるものとします。				
	<p>別記37に規定する購入サポートの適用を受けた契約者回線（その基本使用料の料金種別が次表に定めるものを除きます。）については、その購入サポートの適用を受けた日から、当社が別に定めるサービス取扱所において、その契約者回線に関する他の特定端末設備を購入するまでの間、2（料金額）に定める契約解除料（料金表第1表第4（契約解除料）1（適用）（1）の適用を受ける場合は、適用後の額とします。）の支払いを要しません。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">基本使用料の料金種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">シンプルプラン、カケホ（3Gケータイ・データ付）、カケホ（3Gケータイ）、プランLLシンプル、プランLシンプル、プランMシンプル、デイトムLシンプル、デイトムSシンプル、プランF（IS）シンプル、プランWシンプル、WINシングル定額シンプル又はWINシングルフラットWiMAXシンプル、WINシングルLLWiMAXシンプル、WINシングルLWiMAXシンプル、WINシングルMWiMAXシンプル、WINシングル定額WiMAXシンプル又はビジネスWINシングル定額WiMAXシンプル</td> </tr> </tbody> </table>	基本使用料の料金種別		シンプルプラン、カケホ（3Gケータイ・データ付）、カケホ（3Gケータイ）、プランLLシンプル、プランLシンプル、プランMシンプル、デイトムLシンプル、デイトムSシンプル、プランF（IS）シンプル、プランWシンプル、WINシングル定額シンプル又はWINシングルフラットWiMAXシンプル、WINシングルLLWiMAXシンプル、WINシングルLWiMAXシンプル、WINシングルMWiMAXシンプル、WINシングル定額WiMAXシンプル又はビジネスWINシングル定額WiMAXシンプル	
基本使用料の料金種別					
シンプルプラン、カケホ（3Gケータイ・データ付）、カケホ（3Gケータイ）、プランLLシンプル、プランLシンプル、プランMシンプル、デイトムLシンプル、デイトムSシンプル、プランF（IS）シンプル、プランWシンプル、WINシングル定額シンプル又はWINシングルフラットWiMAXシンプル、WINシングルLLWiMAXシンプル、WINシングルLWiMAXシンプル、WINシングルMWiMAXシンプル、WINシングル定額WiMAXシンプル又はビジネスWINシングル定額WiMAXシンプル					
(2) 契約解除料の支払義務の免除	別記20（契約解除料の支払義務の免除）第1項の規定（第5号から第6号の部分を除きます。）について、下欄のアに読み替えるものとし、その他については同項の規定のとおりとします。				
	<p>ア 当社は、次の場合には、2（料金額）に規定する料金の支払いを免除します。</p> <p>（ア）次表の左欄に規定する定期au契約又は定期auモジュール契約について、それぞれ同表の右欄に規定する料金月に契約の解除又はLTEサービスの利用の一時休止があったとき。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>第1種定期au契約、第1種定期auモジュール契約又は第2種定期auモジュール契約（基本使用料の料金種別がPHOTO-Uプランのものに限ります。）</td> <td>更新日を含む料金月</td> </tr> <tr> <td>第2種定期au契約又は第2種定期auモジュール契約（基本使用料の料金種別がPHOTO-Uプランのものを除きます。）</td> <td>更新日を含む料金月又はその翌料金月</td> </tr> </tbody> </table> <p>（イ）第1種定期au契約から第2種定期au契約への契約変更又は第2種定期LTE契約への契約移行を行ったとき。</p> <p>（ウ）第1種定期au契約から一般au契約への契約変更又は一般</p>	第1種定期au契約、第1種定期auモジュール契約又は第2種定期auモジュール契約（基本使用料の料金種別がPHOTO-Uプランのものに限ります。）	更新日を含む料金月	第2種定期au契約又は第2種定期auモジュール契約（基本使用料の料金種別がPHOTO-Uプランのものを除きます。）	更新日を含む料金月又はその翌料金月
	第1種定期au契約、第1種定期auモジュール契約又は第2種定期auモジュール契約（基本使用料の料金種別がPHOTO-Uプランのものに限ります。）	更新日を含む料金月			
第2種定期au契約又は第2種定期auモジュール契約（基本使用料の料金種別がPHOTO-Uプランのものを除きます。）	更新日を含む料金月又はその翌料金月				

	<p>LTE契約への契約移行を行った場合であって、その契約変更若しくは契約移行の申出と同時に次表に定める割引の適用の申出があり当社が承諾したとき、又はその一般au契約若しくは一般LTE契約がauパッケージ若しくはLTEシングルに係るものであるとき。</p>	
	区分	割引
	1 契約変更を行った場合	障がい者等に係る基本使用料の割引又は契約者を単位とする金額指定割引
2 契約移行を行った場合	当社のLTE約款に規定する障がい者等に係る基本使用料の割引又は契約者を単位とする金額指定割引	

## 2 料金額

区分	1 契約ごとに	
	料金額	税抜額
第1種定期au契約		3,000円